

第3次国土利用計画裾野市計画
【改定版】

平成29年3月
静岡県裾野市

前 文

国土利用計画裾野市計画は、国土利用計画法第8条の規定に基づき、長期にわたって安定した均衡ある土地利用を確保することを目的とし、裾野市の区域における土地の利用に関して必要な事項を定めるものである。

この計画は、国土利用計画全国計画及び国土利用計画静岡県計画を基本とするとともに、本市のまちづくりの基本的な方向を示す総合的な指針となる第4次裾野市総合計画との整合を図った上で作成したものである。

なお、この計画は、将来における社会・経済情勢の変化に対応し、適切な検討を加えて、必要に応じて見直しを行うものとする。

目 次

1	土地の利用に関する基本構想.....	3
	(1) 裾野市の概況	3
	(2) 土地利用の基本方針.....	4
	(3) 土地利用区分別の基本方向.....	5
2	土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標.....	9
	(1) 計画期間	9
	(2) 将来人口・世帯	9
	(3) 利用区分ごとの規模の目標.....	9
3	規模の目標を達成するために必要な措置の概要.....	11
	(1) 土地利用に関する法律等の適切な運用.....	11
	(2) 地域整備施策の推進.....	11
	(3) 土地利用に係る環境の保全及び安全の確保.....	11
	(4) 土地利用の転換の適正化.....	12
	(5) 土地の有効利用の促進.....	12
	(6) 国土に関する調査の推進と市民への普及啓発.....	14
	(7) 多様な主体の参画による土地利用の適正管理.....	14
4	地域別の概要と措置.....	16
	(1) 北部・西部地域	17
	(2) 南部・東部地域	18

1 土地の利用に関する基本構想

(1) 裾野市の概況

本市は、東西を富士・愛鷹山と箱根山の山麓斜面に挟まれ、これらの斜面が中央の黄瀬川で集合する凹型の地形構造となっている。

黄瀬川流域には南北8km、東西2kmのやや平坦な地形を持つ地域があり、この地域を中心として都市的土地利用がなされている。

西側山麓では、恵まれた環境を活かしたレクリエーション利用や、研究開発型企業の立地が進められており、東側山麓では研究開発型の企業が立地している。

市街地においては、市域南部で土地区画整理事業が完了しているほか、現在、JR裾野駅西側では裾野駅西土地区画整理事業が進められている。

愛鷹山麓や箱根山麓の多くは森林であり、河川沿いや丘陵地には広大ではないが優良農地も存在し、農業基盤整備や農地の利用集積が進められてきている。

県が進める防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりに向けた『「内陸のフロンティア」を拓く取組』の中で、本市の北部地域が内陸フロンティア推進区域として指定を受けている。

(2) 土地利用の基本方針

本市では、富士山麓の豊かな自然環境や、東名高速道路及び新東名高速道路が南北に縦貫する交通の要衝としての立地特性を背景に、第2次産業を中心とした産業立地とそれに伴う人口の増加が進み、今日まで発展を遂げてきた。

しかしこれからは、少子・高齢化や産業構造、経済情勢などの社会的変化への対応、さらには今後発生が予想される東海地震等の自然災害の発生も見据えた中で、『「内陸のフロンティア」を拓く取組』に代表されるような社会的、広域的な役割や要請に対応しながら、地域間におけるヒト、モノ、カネ、情報の活発な動きを促進する「対流促進型国土」の形成に向けた取組が求められる。

そして、その実現のためには、従来までの「開発・成長型」から、将来にわたり持続可能な「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」による「都市機能集約型」のまちづくりへの転換が必要である。

こうした点を踏まえ、本計画では、土地利用の基本方針を以下のように定める。

① 豊かで魅力ある自然環境の保全と適切な活用

世界遺産に登録された富士山をはじめ、愛鷹山、箱根山麓など、本市の豊かで魅力ある自然環境と雄大な山麓景観を引き続き保全するとともに、周辺環境との調和に配慮しながら、工場内及び周辺部の緑化など、自然環境を生かした産業立地や観光・レクリエーション機能等の立地を図る。

② 多様なライフスタイルに対応した暮らしやすい市街地の形成

将来の人口規模や宅地利用の需要動向をみながら、商業、業務、文化、居住等の都市的機能の効率的な配置と集積を推進し、多様なライフスタイルに対応した住まい方や働き方が可能で、快適性と利便性の高さを兼ね備えた市街地の形成を図る。

③ 安全で安心な土地利用の推進

今後発生が予想される東海地震等の巨大地震や、気候変化により発生リスクが増大している風水害などへの対応を見据えて、災害リスクの高い地域の把握・周知を図るとともに、状況に応じて適切な土地利用制限の導入を図るなど、積極的に防災・減災のまちづくりに取り組み、誰もが安心して暮らせるような生活空間の確保につながる土地利用を推進する。

④ 地域特性と広域的な役割に配慮した産業・交流機能の配置・誘導

高規格道路や豊かな自然環境及び既存の産業集積など、本市の広域的な役割や地域特性を踏まえ、内陸フロンティア推進区域に指定されている北部地域などに

においては、地域の活力向上と地域経済圏の形成につながる産業・交流機能の更なる集積を図る。

また、農地については、生産性の向上を図るとともに、多面性を生かした交流空間としての活用を図る。

⑤ 市民の主体的な参画による土地利用の展開

土地利用の実践、展開にあたっては、まちづくりや環境保全に対する市民意識の啓発及び役割と責任の明確化を図りながら、市民と事業者、行政の協働による取組を促進する。

(3) 土地利用区分別の基本方向

① 農地

農地は、農業生産の基盤であるとともに、国土保全、水源の涵養、自然環境保全、景観形成などの多面的な機能を有するものである。

そのため、現在、優良農地として位置づけられる集団農地や生産基盤整備が行われた農地は引き続き保全するとともに、農業者の営農意向を踏まえながら、農業生産基盤の整備等により作業の効率化と生産性の向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

耕作放棄地については、その実態を把握しつつ、担い手への農地の集積・集約化や農業生産基盤の整備等による生産性の向上を通じて、発生抑制・再生利用を図る。また、豊かな自然を活かした環境教育、都市農村交流など、自然とのふれあいの場としての利活用を図る。

市街化区域内の農地については、防災や環境保全等の多面的機能に配慮しつつ、都市的土地利用への転換を図る。

また、内陸フロンティア推進区域については、防災・減災と職住近接に配慮したまちづくりを進めていく。その周辺の農地については、推進区域との一体的な整備によって、定住促進等の更なる効果が見込める場合などにおいては、必要に応じて適正な規模での土地利用転換を図る。

② 森林

森林は、木材等の生産や、国土保全、水源の涵養、土砂災害の防止、保健休養、地球温暖化の抑制、自然環境保全、景観形成などの多面的な機能を有するものである。

そのため、世界遺産に登録された富士山を臨む雄大な眺望景観の主要な構成要素であり、山麓など優れた自然環境を形成する森林については、引き続き保全を図るとともに、市民や来訪者の交流や環境教育、ツーリズムの場としての活用を

図る。

また、市民や事業者、行政をはじめとする多様な主体との協力・連携によって、森林の適正な整備と森林資源の循環利用を図る。

河川沿いの緑地や寺社林など、市街地周辺及び集落内の樹林地、緑地については、良好な生活環境や景観を確保する視点から、引き続きその保全を図る。

③ 原野等

原野等で、優れた環境を形成するものについては引き続きその保全を図る。その他、未利用地となっているところは、周辺の土地利用との調整や必要な防災対策を行ったうえで、農地、森林または市民生活サービスの向上に資する公共公益施設をはじめとした都市的土地利用への転換を推進する。

④ 水面・河川・水路

水面・河川・水路は、治水やオープンスペース^{*1}確保等による災害防止、うるおいある都市空間の創出、生物多様性の確保など様々な役割・機能を有するものである。

そのため、河川改修や排水路、調整池の整備により、防災・治水の強化を図るとともに、水質や生態系に配慮した親水空間の整備を進め、市民の憩い、安らぎや交流の場としての活用を図る。

^{*1} オープンスペース：河川敷、遊水地、親水空間等の治水対策の用地

⑤ 道路

道路は、市民生活の利便性向上や産業振興において重要な基盤であり、また本市は東名高速道路裾野 IC を擁するなど広域的な交通網の中核を担っている。

そのため、都市内幹線道路の南北方向、東西方向のネットワーク充実に向けた整備を推進し、市民の都市内移動の円滑化を図るとともに、富士山の世界遺産登録によって増加がみられる観光客の拠点間アクセスの向上を目指す。

また、市街地内や集落内の生活道路については、安全面や防災面などの観点から、狭隘な道路の拡幅整備を引き続き進める。

農道及び林道については、農林業の生産性の向上や農林地の適正な維持・管理を行なうため、富士地域森林計画書等に基づいて新規路線の整備を進めるとともに、既存路線の維持・管理を推進する。

なお、道路の整備及び維持・管理にあたっては、周辺の自然環境との調和や、緊急性、重要性を踏まえた事業プログラムの策定、市民ニーズの勘案等により、効果的、効率的な事業実施に努める。

⑥ 宅地

1) 住宅地

住宅地については、今後の人口及び世帯数の動向に留意しながら、都市基盤の拡充による居住水準の向上及びライフスタイル・価値観の多様化に対応した良質な住宅地の形成を図ることが必要である。

そのため、地区の特性や防災、防犯性の確保及び宅地需要などから、地区ごとに適切な密度構成と整序の優先度を明らかにしたうえで、効率的な整備・誘導手法を用いた秩序ある住宅地の形成を図る。

特に、内陸フロンティア推進区域においては、職住近接の居住地の創出により、新たな定住人口の確保を図るとともに、安全安心な居住環境を確保した、防災対応力の高い住宅地の形成を目指す。

また、集落部においては、周辺の自然環境との調和を前提として、いわゆる「田舎暮らし」や「二地域居住」といった新たなライフスタイルに対応した居住空間の確保についても検討する。

2) 工業用地

高い広域交通利便性を有し、国内有数の製造業が集積する本市の強みを活かし、既存の工業用地については、周辺環境との調和を図りながら、引き続き工業機能の集積と操業環境の維持・向上を図る。

また、住工混在地区を解消するための既存市街地内の中小工場の移転、あるいはファルマバレー・プロジェクト等と連携した新たな産業の創出・誘致のため、新富士裾野・富士裾野工業団地の拡大及び企業誘致のための工業用地の確保を検討する。

3) その他の宅地

商業、業務機能については、裾野駅西土地区画整理事業が進められている JR 裾野駅周辺を中心市街地において、現況を活かしながら道路や河川の整備を推進していくなど、豊かな自然環境と景観に配慮しながら、商業・業務機能の集積と高密度化を図る。

また、JR 岩波駅周辺、千福が丘地区の近隣商業地及び幹線道路沿道では、周辺住民の生活利便機能の確保・集積を図る。

公共公益施設については、市民のニーズ及び周辺環境との調和を図るとともに、将来的な人口及び世帯数の動向を見据えたうえで、将来にわたって持続可能な適正な配置が成されるよう、既存ストックの活用を図りながら、必要な用地の確保と整備を進める。

⑦ その他

レクリエーション施設や公園等については、市民にとっての憩いや安らぎの空間としての役割に加え、広域的な交流を行う場としての役割を鑑み、豊かな自然環境や美しい景観及び防災面に配慮しながら、積極的に整備を図る。

特に、富士山が世界遺産に登録されたことを受けて、今後は国内外からの観光客の増加がみられることから、周辺の自然環境との調和を基調としながら、本市の魅力向上に資する土地利用を誘導する。

また、世界かんがい施設遺産である深良用水をはじめとする文化的遺産については、本市のかけがえのない財産として、その保存に努めるとともに、積極的な活用を推進する。

東富士演習場については、必要性を鑑みつつ、安全性の確保を前提としながら、周辺の住民や関係市町との総合的な調整を図る。

2 土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(1) 計画期間

計画の目標年次は平成 32 年（西暦 2020 年）、基準年次は平成 19 年（西暦 2007 年）とする。

(2) 将来人口・世帯

将来の土地の利用の前提となる将来人口と世帯数は、目標年次である平成 32 年において人口約 53,200 人、世帯数約 21,400 世帯と想定する。

(3) 利用区分ごとの規模の目標

土地の利用区分ごとの規模の目標については、土地利用区分別の現況と推移に基づき、将来人口などを前提とし、また各種将来計画を参考に設定する。

土地の利用に関する基本構想に基づく平成 32 年の利用区分ごとの規模の目標は次のとおりである。

<土地の利用区分ごとの規模の目標>

	実績値				推計値		面積増減	
	(基準年) 平成19年		(中間年) 平成27年		(目標年) 平成32年		平成19年 ～ 平成27年	平成27年 ～ 平成32年
	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比		
農地	918	6.6%	879	6.4%	853	6.2%	-39	-26
森林	8,797	63.7%	8,707	63.0%	8,706	63.0%	-90	-1
原野等	855	6.2%	855	6.2%	852	6.2%	0	-3
水面・河川・水路	185	1.3%	186	1.3%	186	1.3%	1	0
水面	7	0.1%	7	0.1%	7	0.1%	0	0
河川	154	1.1%	154	1.1%	154	1.1%	0	0
水路	25	0.2%	25	0.2%	25	0.2%	0	0
道路	471	3.4%	543	3.9%	551	4.0%	72	8
一般道路	400	2.9%	471	3.4%	478	3.5%	71	7
農道	51	0.4%	51	0.4%	51	0.4%	0	0
林道	21	0.2%	21	0.2%	23	0.2%	0	2
宅地	972	7.0%	1,013	7.3%	1,023	7.4%	41	10
住宅地	548	4.0%	578	4.2%	583	4.2%	30	5
工業用地	141	1.0%	146	1.1%	150	1.1%	5	4
その他の宅地	282	2.0%	289	2.1%	290	2.1%	7	1
その他	1,614	11.7%	1,629	11.8%	1,641	11.9%	15	12
合計	13,812	100.0%	13,812	100.0%	13,812	100.0%	-	-

※面積及び構成比については、端数処理をしているため計が一致しないことがある。

3 規模の目標を達成するために必要な措置の概要

(1) 土地利用に関する法律等の適切な運用

本市の土地利用は、本計画を基本としながら、国土利用計画法、土地基本法、都市計画法、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法などの土地利用関係法令の適切な運用の徹底とこれらによる総合的、合理的な調整により、適正で高度な土地利用を推進する。

(2) 地域整備施策の推進

本市の土地利用の推進にあたっては、本市の総合計画で掲げられた将来像や内陸フロンティア推進区域における防災・減災と職住近接に配慮したまちづくりの実現に向けて、既存の土地利用や自然環境との調和に配慮しながら、適切な手法・方策を用いた地域整備施策を検討・立案し、実施する。

なお、地域整備施策の実施にあたっては、計画的な推進を図りつつ、社会経済の情勢や市民ニーズ、客観的な整備効果の計測結果等も勘案して、随時効果性、効率性の検証と施策や手法の見直しを行う。

(3) 土地利用に係る環境の保全及び安全の確保

土地利用に係る環境の保全と安全性、快適性を確保するため、都市計画、農業振興地域整備計画、地域森林計画、環境基本計画などと調整を図りながら、秩序ある土地利用を推進し、地域の特性に応じた環境の維持・創出を図る。

都市環境については、裾野都市計画区域マスタープランや区域区分及び地域地区に基づく土地利用と規制・誘導を進めるとともに、地区計画制度や景観計画の適正な運用や策定により、誰もが快適に過ごせる良好な都市環境の形成を図る。

特に、内陸フロンティア推進区域及びその周辺においては、職住近接の居住地の創出により、新たな定住人口の確保を図るとともに、安全安心な居住環境を確保した、防災対応力の高い住宅地の形成を目指す。

農地環境については、保水・治水などの防災的側面や農村景観など農地が有する公益的な機能が損なわれることが無いよう、無秩序な利用転換の抑制に努める。

自然環境については、自然公園法に基づく国立公園や自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域などの指定を適切に運用し、魅力ある緑地空間の保全に努める。

排水に関する環境の保全については、公共下水道や農業集落排水などの集合処理を推進するとともに、集合処理施設未整備地区においては合併処理浄化槽の普及を図り、河川・水路の水質浄化と生活の質の向上に努める。

史跡、天然記念物等の文化財については、適切に保護するとともに、積極的な活用を図る。

また、富士山が世界遺産に登録されたことから、豊かで質の高い山麓景観や植生、生態系が将来にわたって適正に維持されるよう、環境保全を積極的に推進する。

安全の確保については、防火をはじめ建築規制等の適切な運用や、河川・水路、土石流危険渓流、がけ地などの整備と危険性の把握・周知、また交通事故などの危険箇所を解消する道路整備、及び災害時の避難地としての機能を有する公園整備などを進め、防災性の高い安全な生活環境の形成に努める。また、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域の指定を促進し、警戒避難体制の整備を図る。

また、災害リスクの高い地域については、状況に応じて適切な土地利用制限の導入を図るなど、積極的に防災・減災のまちづくりに取り組む。

生活の快適性に関する環境については、街路樹など市街地内の緑化に努めるほか、公共・公益施設の緑化等を推進し、安全性と良好な街並み景観が共存した市街地環境の創出に努める。

(4) 土地利用の転換の適正化

本市では、内陸フロンティア推進区域における、防災・減災と職住近接に配慮したまちづくりの推進や新規工業用地の拡大、公共公益施設の整備等に伴い、今後も住宅地や産業用地を中心として一定の土地の需要が見込まれる。

土地利用の転換、特に農地の転用や森林の転用など自然的土地利用から都市的土地利用への転換にあたっては、元の用途に戻すことが難しいことや、土砂の流出・崩壊などの災害の発生や下流域における浸水リスクの増大、農業用排水施設の機能の低下などにより、地域社会や地域農業に影響を及ぼすことの無いよう、周辺の土地利用との合理的な調整を図りながら、無秩序な転用を極力抑制し、その保全に努める。

(5) 土地の有効利用の促進

① 農地

農業振興地域整備計画を踏まえつつ、農業農村整備事業等により、農業生産基盤の整備を進め、生産性の維持・向上を図る。

農業経営志向の高い地区においては、農地の流動化を促進し、経営規模の拡大と生産性の向上を図る。

また、内陸フロンティア推進区域については、防災・減災と職住近接に配慮したまちづくりを進めていく。その周辺の農地については、推進区域との一体的な整備によって、定住促進等の更なる効果が見込める場合などにおいては、必要に応じて適正な規模での土地利用転換を図る。

耕作放棄地については、その実態を把握し、情報の共有化を図りつつ、担い手への農地の集積・集約化や農業生産基盤の整備等による生産性の向上を通じて、発生抑制・再生利用を図る。

また、農地の多面性を活用した市民交流や観光交流も促進する。

② 森林

間伐や作業道整備などを通じて、水源涵養や土砂災害の防止など多面的機能の維持向上に努める。

また、世界遺産に登録された富士山をはじめ、山麓に広がる本市ならではの自然景観や、市民や来訪者にとってうまいとやすらぎのある環境を維持・保全するため、自然環境保全地域や風致地区等の適用も検討しながら、保全に努める。さらに、市民や来訪者の自然とのふれあいやレクリエーションの場、自然景観を活用したウォーキングコースとしての利用も促進し、世界に通じるエコ・ツーリズムの場としての活用を目指す。

③ 水面・河川・水路

市民が安心して水と親しめる空間を創出するため、防災機能や美しく豊かな水辺環境を確保しながら、河川改修事業等と一体的に親水空間整備などを進め、水と緑を活かしたうまい空間の整備に努める。

④ 道路

裾野市都市計画道路整備プログラムをはじめとする、具体的な整備計画に基づいて、広域的な機能も踏まえた適切なネットワーク化を進めるとともに、周辺土地利用の整序とも調整を図りながら、道路拡幅や交差点改良など、安全で快適な道路空間の整備を進める。

また、災害時における緊急輸送・避難ネットワークの形成など、防災・減災まちづくりに資する道路機能の充実を図る。

なお、市街地内の道路については、通行性、安全性を確保しつつ、沿道景観にも配慮し、市街地空間としての魅力醸成に努める。

⑤ 住宅地

宅地需要の動向を見ながら、適切な手法により公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図るとともに、民間や公共による良好な住宅地の供給に努める。

特に、内陸フロンティア推進区域においては、職住が近接した防災対応力の高い住宅地の形成による定住人口の確保を目指す。

また、JR 岩波駅周辺及び深良地区においては、周辺部の土地利用などの動向を見ながら、新たな生活交流拠点の形成を検討する。

今後の人口及び世帯数の動向に留意しながら、住宅地の密度構成にも十分配慮し、空き家等の既存住宅ストックの適正管理と有効活用を図るとともに、地域地区のほか、地域住民の合意のもとで地区計画や建築協定の導入によるエリアマネ

ジメントを促進し、良好で持続可能な居住環境の形成に努める。

⑥ 工業用地

本市の恵まれた交通利便性を活かしながら、新たな企業の立地誘導に向けた既存工業団地の拡大を図るとともに、工業用地に住宅地が混在し、互いの環境を阻害しているような住工混在地区からの中小工場の移転を促進し、土地利用の純化と生産性の向上及び産業集積による付加価値の拡大を図る。

⑦ その他の宅地

中心市街地については、商業、業務、文化など、多様な都市機能の集積と高密度化を促進し、安全・安心で利便性の高い市街地空間の整備を推進するとともに、街路の景観整備等により魅力ある市街地景観の形成に努める。

⑧ その他

レクリエーション用地や公園等については、多様化する市民ニーズを踏まえつつ、周辺環境との調和や広域的な役割分担等にも配慮し、うるおいある居住地・市街地の形成や災害時における都市防災機能の発揮に資する計画的な整備を進める。

特に、富士山が世界遺産に登録されたことを受けて、今後は国内外からの観光客の増加がみられることから、周辺の自然環境との調和を基調としながら、本市の魅力向上に資する土地の有効利用について検討する。

(6) 国土に関する調査の推進と市民への普及啓発

土地利用の状況や自然的、社会的条件等の把握を行うため、地籍調査、都市計画基礎調査、固定資産税課税客体調査、災害による被害想定などの基礎的な調査を実施する。

また、土地利用や地域環境の保全に対する市民の理解と協力を得るため、広報紙や市のホームページに土地利用の現状や目標、ハザードマップなどを的確に掲載し、土地の利用に関する情報の提供や適正な利用に関する啓発に努める。

(7) 多様な主体の参画による土地利用の適正管理

本市土地利用の適正な管理に向けて、所有者等による適切な管理や市をはじめとする行政による公的な役割に加え、地域住民、事業者、NPO、他地域の住民などの多様な主体が、森林づくり活動、河川環境の保全活動、農地の保全・管理活動等に参

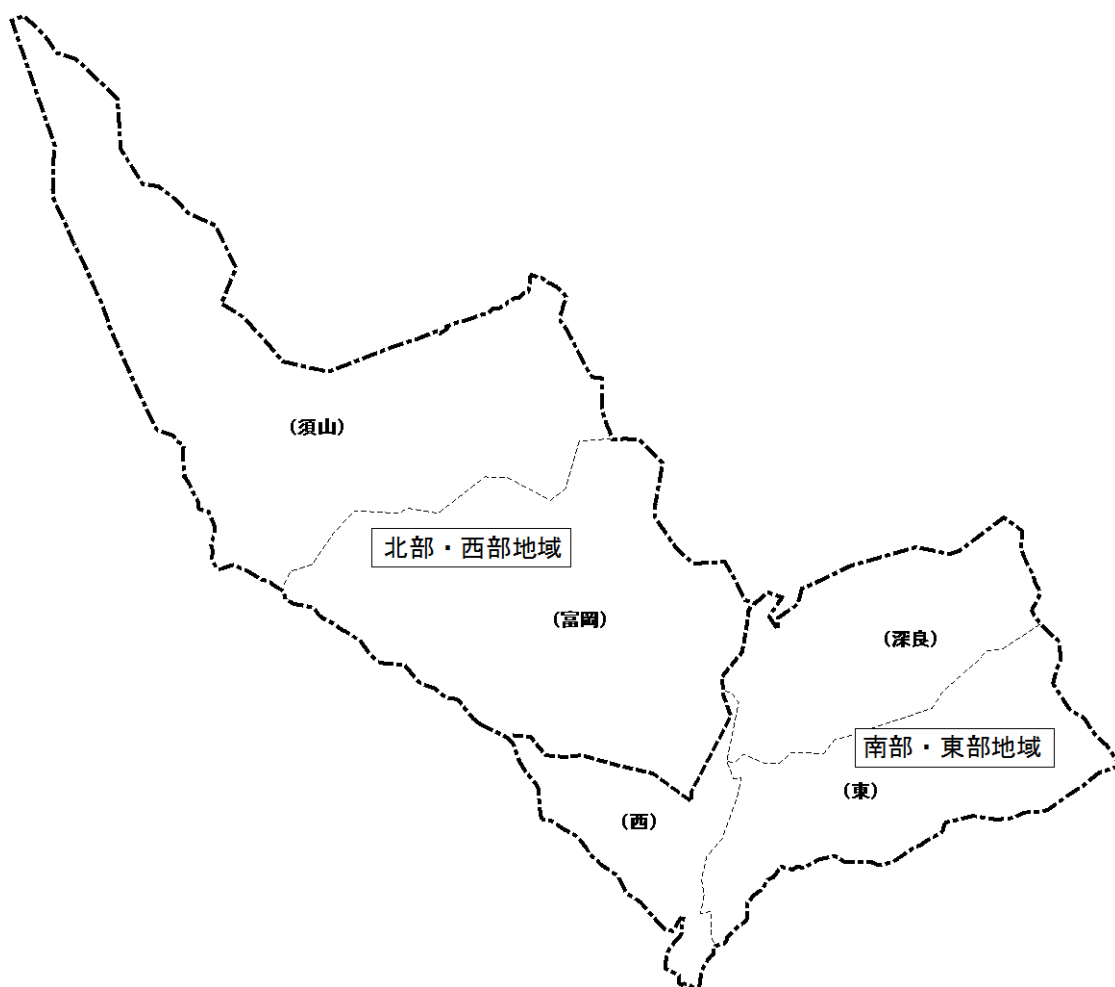
画するとともに、地産地消や緑化活動への寄付等、様々な手法によって、適正な土地利用の管理に参画する取組を推進する。

4 地域別の概要と措置

本計画では、富士、箱根、愛鷹の各山麓に接する本市の地形的、自然的条件と、社会的、経済的及びその諸条件をもとに、市域を南部・東部地域と北部・西部地域の2地域に区分し、それぞれの地域特性に応じた土地利用を図るための措置を位置づける。

地域区分	地区名（中学校区）
北部・西部地域	須山、富岡
南部・東部地域	東、西、深良

<地域区分図>



(1) 北部・西部地域

① 概況

この地域は、富士、愛鷹両山麓の裾野に位置し、大部分が国有林を含む森林に覆われた、豊かな自然環境や景観を有する地域である。

地域内には、これら環境の良さを利用した観光・リゾート施設等が立地しているとともに、東名高速道路裾野 IC 北東側には研究開発系を中心とした工業が集積し、本市の産業拠点となっている。また、地域内には千福ニュータウン、呼子ニュータウンなど郊外型の良好な住環境が整備されている。

東名高速道路周辺や東富士演習場周辺のまとまった農地や、集落に介在する農地では、水稲・芝の生産が行われている。

県が進める『「内陸のフロンティア」を拓く取組』の中で、本地域内は、内陸フロンティア推進区域として指定を受けている。

② 措置の概要

この地域は、先端技術産業などの集積と、観光産業の充実を図り、豊かな地域資源を活かして本市の新たな活力を引き出す地域として位置づける。

内陸フロンティア推進区域に指定されている東名高速道路裾野 IC 周辺から須山地区にかけては、「産業集積ゾーン」として、一部エリアの都市計画の見直しも検討しながら、防災・減災と職住近接に配慮した地域づくりの実現を図るとともに、既存の産業立地及びファルマバレー・プロジェクト等との連携・調整を図りながら、産業の集積を目指す。

世界遺産に登録された富士山を臨む本地域では、国内外からの観光客の流入がみられることから、富士山麓、愛鷹山麓の幹線道路沿道や既存の観光レクリエーション施設を含む一体のエリアについては、「健康・スポーツ・レクリエーション交流ゾーン」として、自然と調和した観光レクリエーション機能の充実やリゾート利用の促進を図る。

市街地内の既存住宅地については、内陸フロンティア推進区域におけるまちづくりと一体となった環境改善を推進し、引き続き職住近接型の良好な住環境の維持・向上を図る。郊外の住宅地及び既存集落においては、周辺環境との調和を図りながら、生活環境の改善と地域活力の維持・増進に配慮した住宅地の形成を目指す。

地域の多くを占める森林については、引き続き国土の保全や水源涵養等の公益的機能の維持増進を図るとともに、成熟した森林資源の循環利用を推進する。

地域内の農地については、必要な農業生産基盤整備や農地の流動化を促進するとともに、都市農村交流の場としての機能整備を図る。

(2) 南部・東部地域

① 概況

この地域は、箱根山麓西側から黄瀬川右岸の一部を含む地域である。

地域内には森林が広がっており、緑の豊かな裾野の自然景観を創出している。箱根山麓北端には、大手企業の研究開発拠点が立地している。

また、地域内には県営の住宅団地など中小規模の住宅団地や市営墓地が整備されている。

市街地は、県道沼津小山線や JR 御殿場線を中心に形成され、南部では土地区画整理事業が完了し、JR 裾野駅西側でも裾野駅西土地区画整理事業による都市基盤整備が進められている。JR 裾野駅周辺の市街地は本市の中心拠点として機能しており、市役所や商業施設、医療施設などの都市機能が集積して立地しているものの、狭隘な道路や都市内未利用地も多く存在している。

また、JR 岩波駅周辺には、周辺住民の生活拠点となる市街地が形成されている。

地域内の農地は水田としての利用のほか、市街地周辺の農地では園芸作物が生産されている。

② 措置の概要

この地域は、箱根山麓の良好な環境の維持・保全や、市街地における商業・居住機能の整備・充実、農地の生産基盤整備により、本市ならではの魅力や生活機能の更なる充実・向上を図る地域として位置づける。

本市の中核的位置を占める市街地においては、「市街地高度利用ゾーン」として、裾野駅西土地区画整理事業をはじめとする計画的な土地利用の整序や都市基盤整備により、現況を活かしながら道路や河川の整備を推進していくなど、豊かな自然環境と景観に配慮しながら、都市的土地利用の促進と土地の高密度化を図り、中心拠点にふさわしい都市機能の集積を誘導する。

また、狭隘生活道路の拡幅、空家等の既存住宅ストックの適正な管理・活用、公共下水道等の整備、市街地内緑地の保全により、居住環境の整備を進める。

JR 岩波駅周辺や深良地区については、「生活・交流ゾーン」として、周辺の土地利用や宅地需要の動向を見ながら、必要な都市基盤の整備、土地利用の整序を推進し、新たな生活・交流拠点の形成を検討する。

箱根山麓は、引き続き「学術・研究ゾーン」として位置付け、森林の水源涵養、景観保全、治水などの機能の維持を図るとともに、学術研究拠点等の形成を検討する。

深良地区の主要な農地については、圃場整備や農業水利施設の改良整備を促進し、生産性の向上を図る。

＜参考：ゾーン別の方針＞

本市の土地利用において、特に積極的に機能の整備・集積を図るエリアとして、以下のゾーンを位置づける。

■ 市街地高度利用ゾーン

JR 裾野駅を中心とする市街地部分を位置付ける。本ゾーン内においては、面的な都市基盤の整備・誘導により、市街地の高密度化を目指す。

■ 産業集積ゾーン

東名高速道路裾野 IC 周辺から須山地先までの地域を位置付ける。本ゾーン内においては、防災・減災と職住近接に配慮した地域づくりの実現を図るとともに、既存の産業立地及びファルマバレー・プロジェクトとの連携・調整を図り、周辺土地利用との調和を図りながら、産業の集積を目指す。

■ 健康・スポーツ・レクリエーション交流ゾーン

国立公園を除く富士山麓、愛鷹山麓の幹線道路沿道と既存のゴルフ場、キャンプ場等が立地するエリアを位置付ける。本ゾーン内においては、周囲の自然環境との調和を図りながら、観光レクリエーション機能やリゾート関連機能の立地を図る。

■ 生活・交流ゾーン

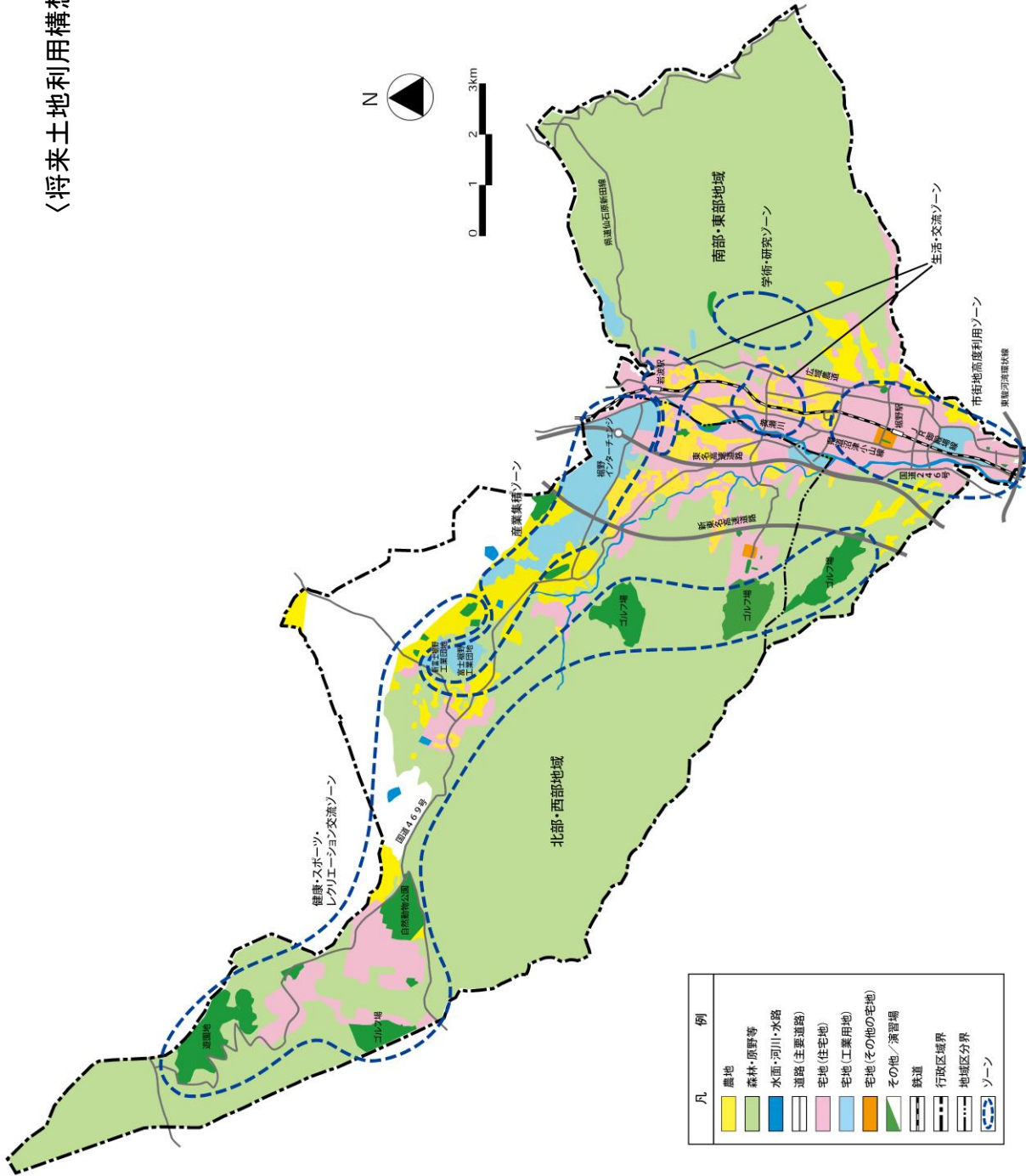
JR 岩波駅周辺及び深良地区を位置づける。本ゾーン内においては、周辺部の土地利用と調和を図りつつ、宅地需要の動向を見ながら、必要な都市基盤整備や土地利用の整序を推進し、新たな生活交流拠点の形成を検討する。

特に、内陸フロンティア推進区域では、防災・減災と職住近接に配慮した住宅地の創出を目指す。

■ 学術・研究ゾーン

箱根西麓の市有地周辺の有効活用を図る地域を位置づける。本ゾーン内においては、森林保全と調和を図りながら、学術研究拠点等の形成を検討する。

〈将来土地利用構想図〉



第3次国土利用計画裾野市計画
～基礎資料編～

目 次

第1章 計画策定における基本的な視点.....	23
第2章 裾野市の社会経済状況.....	24
1. 人口・世帯	24
(1) 人口	24
(2) 世帯数	26
2. 産業	27
(1) 就業・従業の概況.....	27
(2) 農業	29
(3) 商業	30
(4) 工業（製造業）	31
(5) 観光・レクリエーション.....	32
第3章 土地利用の条件と動向.....	34
1. 自然的条件	34
(1) 地形	34
(2) 地質	35
(3) 植生・生態系.....	36
(4) 自然災害	37
2. 社会的条件と動向.....	41
(1) 土地利用に係る法規制.....	41
(2) 都市基盤整備.....	44
(3) 農林業基盤整備.....	51
(4) その他の特徴的な土地利用.....	54
(5) 土地取引等の状況.....	56
第4章 将来フレーム.....	60
1. 将来人口の見通し（フレーム）	60
(1) 将来人口の基本的な考え方.....	60
(2) 将来人口（裾野市人口ビジョン）	60
(3) 将来世帯数	61
2. 土地利用の見通し（フレーム）	62
(1) 農地	62
(2) 森林	63
(3) 原野等	63
(4) 水面・河川	64
(5) 道路	65
(6) 宅地	66
(7) その他	67
(8) 土地利用区分別の目標（総括表）	68
参考資料	69

第1章 計画策定における基本的な視点

我が国は、本格的な人口減少社会の到来、経済社会のグローバル化、環境負荷の増大等が進む中、国土利用においても新たな対応が求められている。

第3次国土利用計画裾野市計画の策定においても、下記に示すような社会経済情勢を踏まえつつ、地域の特性に応じた対応を図る必要がある。

表 1-1 社会経済情勢の潮流への対応の考え方

項目	概要
人口減少社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> 我が国は、人口減少、高齢化が進む中で、豊かさや地域活力の維持を図る必要があり、人口減少社会の本格的な到来において、量から質、成長から安定、開発から活用等のパラダイムシフトを踏まえた地域づくりが必要となっている。 具体的には、新たな交流やコミュニティの再生等によって地域内の資源や人材を効果的に活用し、不足する相互扶助や公的サービスの供給を維持することが必要である。
産業構造の変化や情報通信技術の発達への対応	<ul style="list-style-type: none"> 経済や産業のグローバル化の中で、生産拠点の流動性が高まっており、土地利用面でも工場移転や規模縮小などのリスクが高まっている。また、情報通信技術が発達した中では、産業立地等の分散やテレワーク等勤務形態の多様化が進む可能性がある一方で、生産活動の集中が加速する可能性もある。 今後は、こうしたリスクを踏まえつつ、地域の多様な資源や特性と連携した産業育成と一層の高付加価値化を図る必要がある。
安心・安全な地域づくりへの対応	<ul style="list-style-type: none"> 近年、自然災害の激甚化、感染症の発生、凶悪犯罪の発生、食への不安など、安全・安心に対する国民意識が高まっている。特に裾野市においては、東海地震をはじめとする自然災害の発生等が強く懸念されている。 また、エネルギー不足や生態系の劣化など地球環境負荷も懸念される所であり、自然環境の保全・再生等、環境への関心も高まっている。さらには、ゆとりや安らぎ、美しい景観や文化芸術等に対する欲求やこれらを重視したライフスタイルへの希求も高まってきている。 このため、人口減少社会の中の限られた投資制約の中で、これらのリスクやニーズへの対策・備えを充実させるとともに、地域固有の資源や環境を活かした地域づくりに積極的に取り組んでいく必要がある。
『「内陸のフロンティア」を拓く取り組み』の推進	<ul style="list-style-type: none"> 現在、静岡県では防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりに向けて『「内陸のフロンティア」を拓く取組』を推進しており、本市においても、北部工業地域が「東名裾野インターチェンジ周辺地域における防災・減災と職住近接に配慮した地域づくり推進区域」として第1次の指定を受けている。 本市の中でも、特に多くの企業が集積している当該区域においては、東名裾野インターチェンジに近接した立地優位性を維持・向上させることが求められており、防災・減災の備えやさらなる産業集積、職住近接に配慮したまちづくりをより一層推進していく必要がある。
市民本位の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域主権時代において、地域が自立的にまちづくりを進めるためには、官民双方の役割と責任の明確化を図りながら、協働による各種取り組み推進を図る必要がある。

第 2 章 裾野市の社会経済状況

1. 人口・世帯

(1) 人口

① 総人口

裾野市の人口は、平成 22 年まで増加傾向を維持していたが、平成 27 年から減少に転じている。

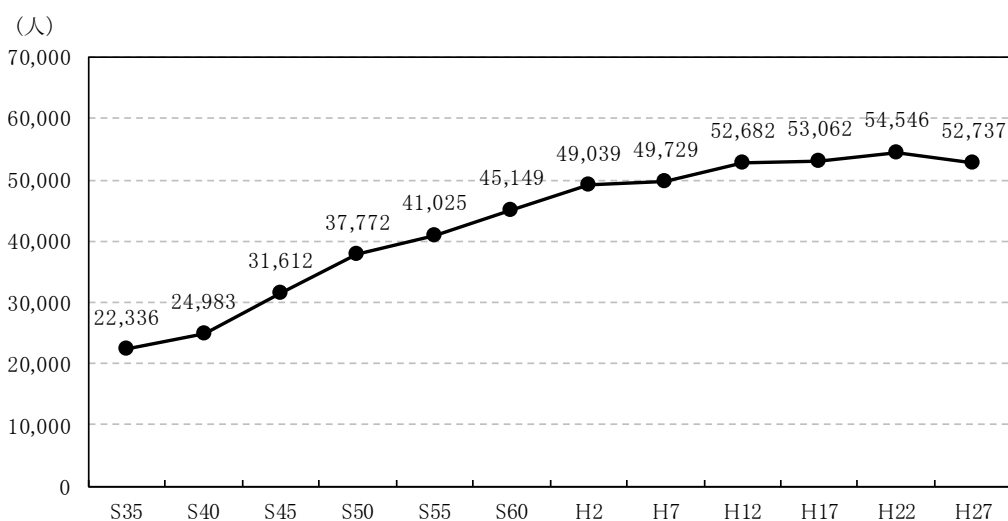


図 2-1 総人口の推移

資料：国勢調査

② 区域区別の人口

市街化区域では平成 22 年まで増加傾向を維持していたが、平成 27 年から減少に転じている。市街化調整区域の人口は平成 17 年以降停滞している。

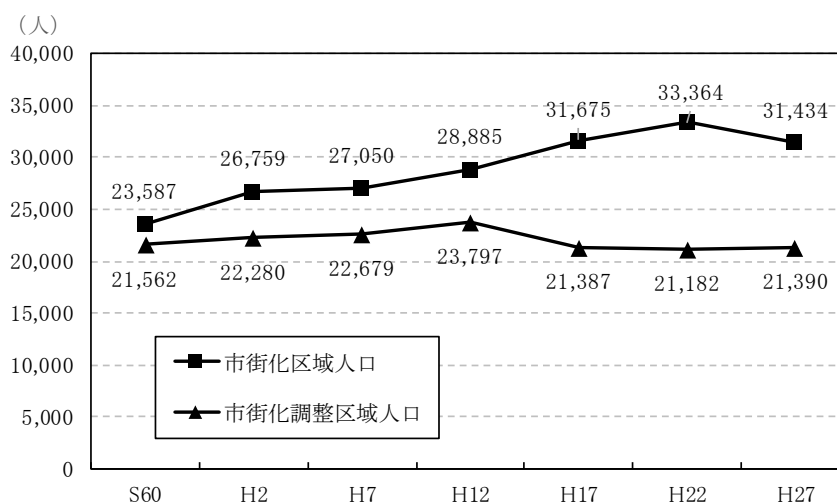


図 2-2 区域区別の人口推移

資料：国勢調査 (H27 数値のみ
H28. 3. 31 時点の住民基本台帳より)

③ 地区・字別の人口（平成22年）

東地区のみが減少傾向となっている。富岡地区では多くの字で減少しているが、住宅地開発や市街地周辺の人口増加により地区全体では増加となっている。

表 2-1 字別人口

字名	平成17年		平成22年				
	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	人口増減	増減率(%)	世帯数(世帯)	
東地区	久根	864	448	847	▲ 17	▲ 2.0	270
	公文名	1,151	588	1,194	▲ 43	3.7	408
	稲荷	2,106	985	2,074	▲ 32	▲ 1.5	816
	平松	2,071	1,009	2,197	126	6.1	951
	茶畑	8,408	4,277	8,313	▲ 95	▲ 1.1	3,115
	麦塚	560	281	569	9	1.6	193
	計	15,160	7,588	15,194	34	0.2	5,753
西地区	石脇	1,598	589	1,832	234	14.6	688
	佐野	6,270	2,367	6,223	▲ 47	▲ 0.7	2,430
	大畑	144	50	135	▲ 9	▲ 6.3	56
	二ツ屋	788	335	878	90	11.4	374
	水窪	763	281	1,002	239	31.3	344
	伊豆島田	2,142	813	2,329	187	8.7	891
	桃園	1,293	431	1,242	▲ 51	▲ 3.9	439
	富沢	1,350	569	1,536	186	13.8	682
計	14,348	5,435	15,177	829	5.8	5,904	
深良地区	岩波	1,433	545	1,420	▲ 13	▲ 0.9	575
	深良	4,265	1,398	4,282	17	0.4	1,404
	計	5,698	1,943	5,702	4	0.1	1,979
富岡地区	呼子	869	241	1,040	171	19.7	309
	下和田	701	190	651	▲ 50	▲ 7.1	181
	今里	1,218	713	1,335	117	9.6	832
	金沢	1,126	430	1,099	▲ 27	▲ 2.4	403
	葛山	1,395	348	1,391	▲ 4	▲ 0.3	435
	上ヶ田	536	147	500	▲ 36	▲ 6.7	147
	御宿	6,345	2,680	6,805	460	7.2	3,115
	千福	784	268	824	40	5.1	301
	千福が丘	2,722	903	2,587	▲ 135	▲ 5.0	925
	計	15,696	5,920	16,232	536	3.4	6,648
須山地区	須山	2,160	660	2,241	81	3.8	758
	計	2,160	660	2,241	81	3.8	758

資料：国勢調査

④ 年齢階層別の人口

年齢階層別にみると、全国平均ほどではないが、年少人口割合の低下と老年人口割合の上昇が進んでおり、少子高齢化が着実に進行している。

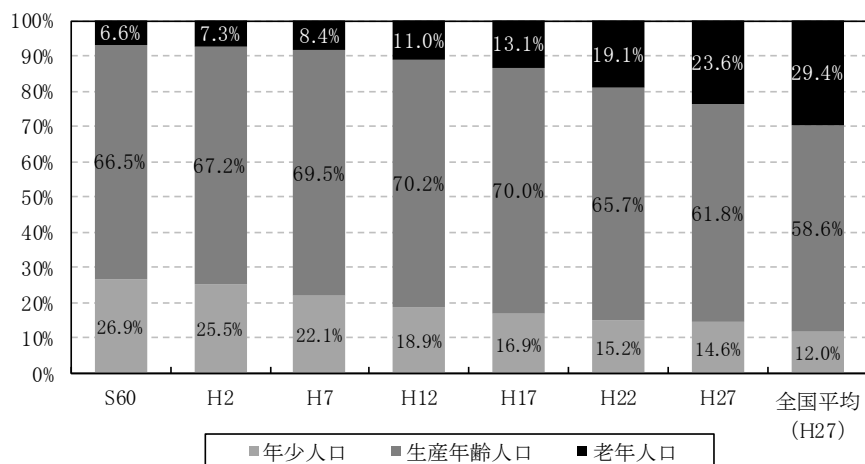


図 2-3 年齢階層別人口の推移

資料：国勢調査

(2) 世帯数

① 総世帯数

平成 22 年まで一貫して増加傾向にあったが、人口減少に転じた平成 27 年からは、総世帯数も減少となった。

人口・世帯数ともに減少しているため、世帯当たり人員は引き続き減少傾向にある。

また、高齢化の進行とともに、高齢者夫婦世帯や高齢者単身世帯はこの 10 年間でほぼ倍増となっている。

表 2-2 世帯数の推移

指標	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
世帯数 (世帯)	13,242	15,364	16,183	18,448	19,516	21,042	20,792
世帯当たり人員 (人)	3.4	3.2	3.1	2.9	2.7	2.6	2.5
核家族世帯数 (世帯)	8,008	8,979	9,536	10,575	10,899	11,303	11,741
高齢者夫婦世帯 (世帯)		388	608	877	1,225	1,679	2,264
高齢者単身世帯 (世帯)	133	196	315	511	702	968	1,398

資料：国勢調査

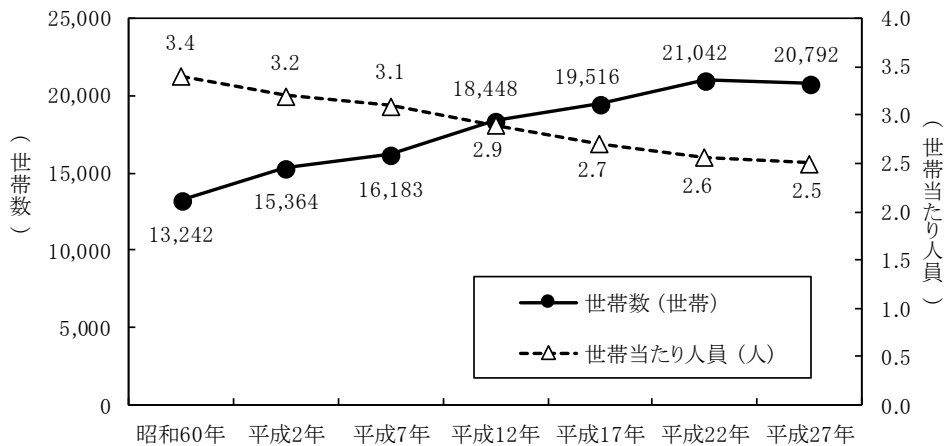


図 2-4 世帯数の推移

資料：国勢調査

② 区域区分別の世帯数 (平成 22 年まで)

市街化区域では世帯数が増加しているが、市街化調整区域では平成 12 年をピークに、平成 17 年以降減少に転じている。

表 2-3 区域区分別の世帯数

区域	指標	S60	H2	H7	H12	H17	H22
全体	総人口	45,149	49,039	49,729	52,682	53,062	54,546
	総世帯数	13,242	15,364	16,183	18,448	19,516	21,042
市街化区域	人口	23,587	26,759	27,050	28,885	31,675	33,364
	世帯数	7,825	9,545	9,818	11,192	12,714	14,092
	世帯当たり人員	3.01	2.80	2.76	2.58	2.49	2.37
市街化調整区域	人口	21,562	22,280	22,679	23,797	21,387	21,182
	世帯数	5,417	5,819	6,365	7,256	6,802	6,950
	世帯当たり人員	3.98	3.83	3.56	3.28	3.14	3.05

資料：国勢調査

2. 産業

(1) 就業・従業の概況

① 就業構造

裾野市の平成22年の就業人口は27,655人であり、平成12年をピークに減少傾向にある。第3次産業就業者数が全体の約6割を占めているものの、第3次就業者数は減少傾向にある。第2次産業就業者は平成17年からほぼ変動がなく、割合は微増している。

表 2-4 産業別就業者数割合

産業大分類	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
A.農 業	1,054	4.1%	869	3.2%	833	2.9%	813	2.8%	520	1.9%
B.林 業	42	0.2%	36	0.1%	23	0.1%	19	0.1%	17	0.1%
C.漁業・水産養殖業	4	0.0%	4	0.0%	5	0.0%	5	0.0%	5	0.0%
第一次産業合計	1,100	4.2%	909	3.3%	861	3.0%	837	2.9%	542	2.0%
D.鉱 業	4	0.0%	3	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%
E.建 設 業	1,883	7.3%	2,175	8.0%	2,163	7.5%	1,998	7.0%	1,633	5.9%
F.製 造 業	10,266	39.6%	9,736	35.8%	9,579	33.3%	8,474	29.7%	8,822	31.9%
第二次産業合計	12,153	46.9%	11,914	43.9%	11,743	40.8%	10,473	36.6%	10,456	37.8%
G.電気・ガス・水道業	71	0.3%	83	0.3%	77	0.3%	74	0.3%	69	0.2%
H.運輸・通信業	1,379	5.3%	1,421	5.2%	1,457	5.1%	1,637	5.7%	1,676	6.1%
I.卸売業・小売業	3,882	15.0%	4,293	15.8%	456	1.6%	3,639	12.7%	3,088	11.2%
J.金融・保険業	485	1.9%	508	1.9%	538	1.9%	467	1.6%	471	1.7%
K.不動産業	155	0.6%	134	0.5%	171	0.6%	180	0.6%	264	1.0%
L.サービス業	6,040	23.3%	7,154	26.3%	8,430	29.3%	10,359	36.3%	9,984	36.1%
M.公 務	642	2.5%	738	2.7%	868	3.0%	801	2.8%	817	3.0%
第三次産業合計	12,654	48.8%	14,331	52.8%	16,137	56.0%	17,157	60.0%	16,369	59.2%
N.分類不能の産業	4	0.0%	8	0.0%	58	0.2%	109	0.4%	288	1.0%
合 計	25,911	100.0%	27,162	100.0%	28,799	100.0%	28,576	100.0%	27,655	100.0%

資料：国勢調査

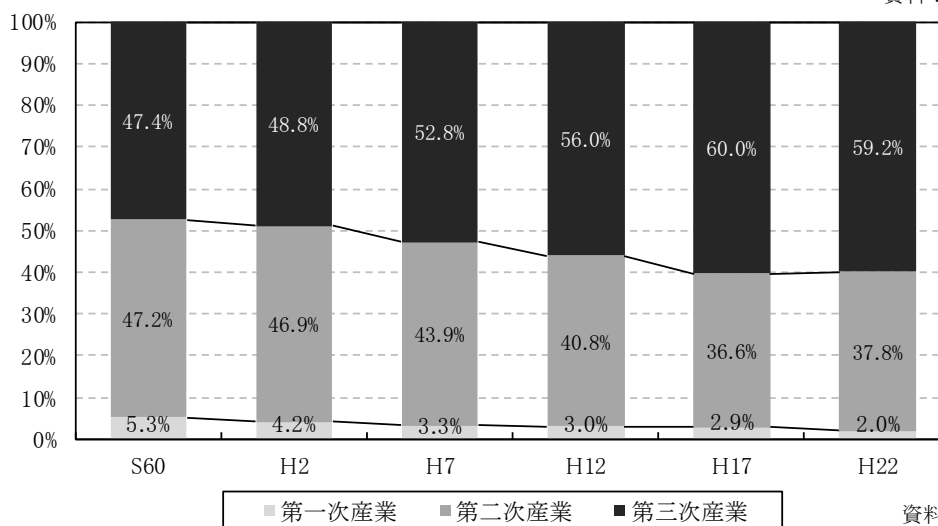


図 2-5 産業大分類別就業人口

② 従業者の流動（雇用吸引動向）

裾野市の従業地/常住地就業者比率は、平成22年で118.4%となっている。従業地就業者数が年々増加する一方、常住地就業者数は平成12年以降減少しており、「近隣市町に住んで裾野市に通う」就業者が増加している。

就業者の流入元は、御殿場市からの流入が4,355人と最も多く、次いで三島市が3,025人、沼津市が2,838人である。この三市町の順位はここ25年間変わらない。

一方、裾野市からの流出先は、御殿場市への流出が3,496人、沼津市への流出が2,780人、次いで長泉町の1,772人である。平成7年まで流出先の1位は沼津市が占めていたが、平成12年に御殿場市への流出が増えて1、2位が入れ替わった。平成7年以降、長泉町への流出が増加しており、三島市に替わり3位となっている。

表 2-5 流出入の状況

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
常住地就業者数(人)		22,715	25,911	27,612	28,799	28,576	27,655
流出・就業者数(人)		7,836	9,280	10,159	11,395	11,465	11,355
流出率(%)		34.5%	35.8%	36.8%	39.6%	40.1%	41.1%
従業地就業者数(人)		20,132	24,018	25,604	28,880	31,628	32,736
流入就業者数(人)		5,253	7,387	8,601	11,476	14,517	16,333
流入率(%)		26.1%	30.8%	33.6%	39.7%	45.9%	49.9%
従/常就業者比率		88.6%	92.7%	92.7%	100.3%	110.7%	118.4%
流出先1位	市町村名	沼津市	沼津市	沼津市	御殿場市	御殿場市	御殿場市
	流出者数	3,012	3,099	3,269	3,285	3,529	3,496
	流出率	13.3%	12.0%	11.8%	11.4%	12.3%	12.6%
流出先2位	市町村名	御殿場市	御殿場市	御殿場市	沼津市	沼津市	沼津市
	流出者数	1,483	2,412	2,566	3,132	2,975	2,780
	流出率	6.5%	9.3%	9.3%	10.9%	10.4%	10.1%
流出先3位	市町村名	三島市	三島市	長泉町	長泉町	長泉町	長泉町
	流出者数	1,161	1,264	1,376	1,522	1,766	1,772
	流出率	5.1%	4.9%	5.0%	5.3%	6.2%	6.4%
流入先1位	市町村名	御殿場市	御殿場市	御殿場市	御殿場市	御殿場市	御殿場市
	流入者数	1,625	1,986	2,394	2,991	3,801	4,355
	流入率	8.1%	8.3%	9.4%	10.4%	12.0%	13.3%
流入先2位	市町村名	三島市	三島市	三島市	三島市	三島市	三島市
	流入者数	1,171	1,728	1,899	2,351	2,897	3,025
	流入率	5.8%	7.2%	7.4%	8.1%	9.2%	9.2%
流入先3位	市町村名	沼津市	沼津市	沼津市	沼津市	沼津市	沼津市
	流入者数	928	1,493	1,651	2,166	2,623	2,838
	流入率	4.6%	6.2%	6.4%	7.5%	8.3%	8.7%

資料：国勢調査

(2) 農業

① 農家

裾野市の農家戸数は減少傾向となっている。特に販売農家戸数は大きく減少しており、平成 22 年では総農家戸数の半数以下となっている。

経営耕地も年々減少幅が大きくなっている。

表 2-6 農家数、農家経営耕地

区分	指標		H2	H7	H12	H17	H22
総農家	戸数	(戸)	1,465	1,358	1,248	1,206	1,134
		増減率(%)		▲7.3	▲8.1	▲3.4	▲6.0
	経営耕地面積	(ha)	804	749	639	524	464
		増減率(%)		▲6.9	▲14.7	▲18.0	▲11.5
販売農家	戸数	(戸)	922	838	708	529	446
		増減率(%)		▲9.1	▲15.5	▲25.3	▲15.7
	経営耕地面積	(ha)	700	647	532	398	337
		増減率(%)		▲7.5	▲17.8	▲25.2	▲15.3

資料：農林業センサス

② 農業産出額

裾野市の農業産出額は減少傾向であり、平成 3 年から平成 18 年までの 15 年間で半数以下に減少している。

表 2-7 農業産出額

指標		S51	S56	S61	H3	H8	H13	H18
農業産出額	(千万円)	256.6	246	218	203	157	115	96
	増減率(%)		▲4.1	▲11.4	▲6.9	▲22.7	▲26.8	▲16.5

資料：生産農業所得統計

(3) 商業

裾野市の商店数は減少傾向となっており、平成26年で310店となっている。近年、売場面積は減少しているものの、従業者数は増加している。また、平成24年に大規模な自動車卸売業企業が市内に誕生したため、商品販売額は大幅に増加している。

静岡県東部地域の各市町における年間商品販売額は、沼津市が26.5%で最も多く、次いで富士市が19.7%、本市は10.8%で第3位となっている。ただし、本市の商品販売額のほとんどは卸売業によるものであり、市民の日常的な買い物等は、周辺市町の商圈に依存する形態となっている。

表 2-8 商業関連指標

区分	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成26年
商店数(店)	442	432	428	410	306
従業者数(人)	2,930	3,183	2,899	2,966	3,059
商品販売額(千万円)	6,238	5,945	6,531	5,820	29,961
売場面積(m ²)		46,325	43,760	47,944	41,501

資料：商業統計調査

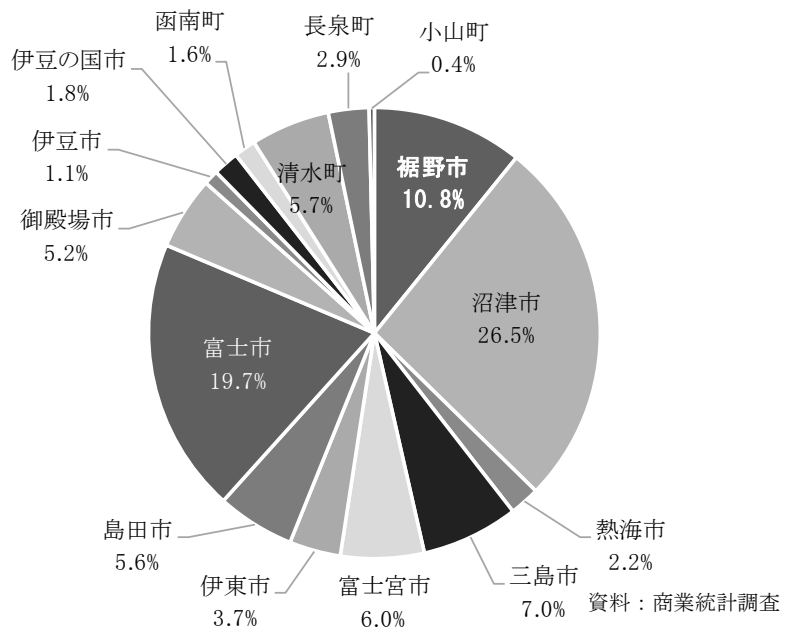


図 2-6 静岡県東部地域の年間商品販売額シェア (平成26年)

(4) 工業（製造業）

本市の製造事業所数は平成26年で109となっている。

平成19年以降、事業所数、従業員数、出荷額、付加価値額は大きく減少しているものの、工業集積度は全国平均よりも高い水準となっている。

平成26年の工業製品出荷額は約3,866億円で、このうち約36%を非鉄金属、約35%を輸送用機械器具が占めている。

また、粗付加価値額は約88億円で、このうち約35%を非鉄金属、約18%を輸送用機械器具が占めている。

表 2-9 工業関連指標

指標	平成9年	平成14年	平成19年	平成26年
事業所数 (箇所)	156	136	136	109
従業員数 (人)	7,528	7,628	9,249	7,263
製造品等出荷額 (万円)	38,290,224	55,349,094	66,554,952	38,658,994
粗付加価値額 (万円)	12,416,251	11,586,939	14,077,002	8,876,137

資料：工業統計調査

表 2-10 産業分類別の内訳（平成26年）

産業分類	事業所数			従業者数 (人)	製造品出荷額等		粗付加価値額	
	計	内従業者 30人~299人	内従業者 300人以上		(万円)	構成比 (%)	(万円)	構成比 (%)
製造業計	109	27	4	7,263	38,658,994	100.0%	8,876,137	100.0%
食料品製造業	8	3	-	618	2,566,799	6.6%	698,067	7.9%
飲料・たばこ・飼料製造業	1	-	-	17	X	-	X	-
家具・装備品製造業	3	-	-	33	29,988	0.1%	14,212	0.2%
パルプ・紙・紙加工品製造業	5	2	-	275	1,387,238	3.6%	345,266	3.9%
印刷・同関連業	3	1	-	85	100,730	0.3%	50,699	0.6%
化学工業	2	1	-	77	X	-	X	-
石油製品・石炭製品製造業	1	-	-	9	X	-	X	-
プラスチック製品製造業	12	4	-	414	1,551,726	4.0%	479,676	5.4%
ゴム製品製造業	1	-	1	604	X	-	X	-
窯業・土石製品製造業	5	-	-	61	147,601	0.4%	58,075	0.7%
非鉄金属製造業	4	-	2	1,696	13,924,919	36.0%	3,076,370	34.7%
金属製品製造業	11	2	-	196	429,982	1.1%	192,558	2.2%
はん用機械器具製造業	1	-	-	15	X	-	X	-
生産用機械器具製造業	11	5	-	457	1,311,928	3.4%	515,559	5.8%
業務用機械器具製造業	2	-	-	10	X	-	X	-
電子部品・デバイス・電子回路製造業	3	1	-	85	206,729	0.5%	26,708	0.3%
電気機械器具製造業	17	3	-	614	1,667,175	4.3%	867,686	9.8%
輸送用機械器具製造業	16	5	1	1,960	13,490,978	34.9%	1,631,542	18.4%
その他の製造業	3	-	-	37	21,996	0.1%	8,579	0.1%

資料：工業統計調査

(5) 観光・レクリエーション

裾野市には、富士山麓の豊かな自然環境が存在することや、首都圏からのアクセスの良さ等により、北西部の富士山麓を中心に、大規模な遊園地やサファリパーク、キャンプ場や温泉温浴施設、ゴルフ場などが立地しており、多くの観光客を集めている。

平成 26 年度の観光交流客数は約 235 万人で、平成 25 年度と比較して若干減少に転じたものの、宿泊客数は増加傾向にある。

表 2-11 観光交流客数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
観光交流客数	2,323,533	2,418,808	2,402,013	2,383,325	2,149,617	2,128,180	2,280,888	2,370,420	2,347,038
うち日帰り客数	2,216,474	2,309,971	2,305,117	2,296,876	2,076,408	2,037,809	2,170,852	2,254,468	2,221,850
うち宿泊客数	107,059	108,837	96,896	86,449	73,209	90,371	110,036	115,952	125,188

資料：静岡県観光政策課「平成 26 年度静岡県観光交流の動向」

表 2-12 裾野市内の主な観光レクリエーション施設

番号	施設の名 称	設置主体	施設の規模	年間利用者数	備 考
1	スノータウンYeti(イエティ)	民営	面積約5ha リフト2基	—	有料
2	遊園地ぐりんぱ	民営	面積16.6ha 各種レジャー施設(計27)	—	有料
3	裾野市十里木キャンプ場	公営	面積約3ha	2,300 人	5/1～10/31、有料
4	十里木カントリークラブ	民営	面積約55.5ha 18ホール	—	有料
5	裾野市富士山資料館	公営	本館、郷土館	9,438 人	有料
6	富士サファリパーク	民営	面積約74ha	—	有料
7	忠ちゃん牧場	民営	面積約6ha 牛約20頭 メンヨウ約18頭	98,300 人	無料
8	大野路ファミリーキャンプ場	民営	面積4.0ha 約1,600人収容	13,453 人	3/20～11/30、有料
9	裾野カントリークラブ	民営	面積125ha 18ホール	—	有料
10	ファイブハンドレットクラブ	民営	面積106.9ha 18ホール	—	有料
11	東名カントリークラブ	民営	面積125.7ha 27ホール	—	有料
12	裾野市営総合グラウンド	公営	面積3.2ha グラウンド3箇所	35,284 人	有料
13	裾野市立水泳場	公営	面積0.6ha プール2箇所	6,785 人	7/1～9/10、有料
14	裾野市中央公園	公営	面積1.91ha	13,367 人	風致公園、無料
15	裾野市市民体育館テニス場	公営	面積0.2ha 全天候型コート2面	6,877 人	有料
16	裾野市運動公園	公営	面積12.9ha(陸上競技場,多目的グラウンドなど)	112,462 人	有料
17	裾野市須山テニス場	公営	面積0.7ha 全天候型コート3面	1,647 人	有料
18	裾野市深良グラウンド	公営	面積1.15ha グラウンド1箇所	12,135 人	有料

※資料：裾野市商工観光課、裾野市生涯学習課、富士山資料館等資料
 ※施設は平成27年12月末日現在、年間利用者は平成26年度のデータ

資料：平成 27 年都市計画基礎調査

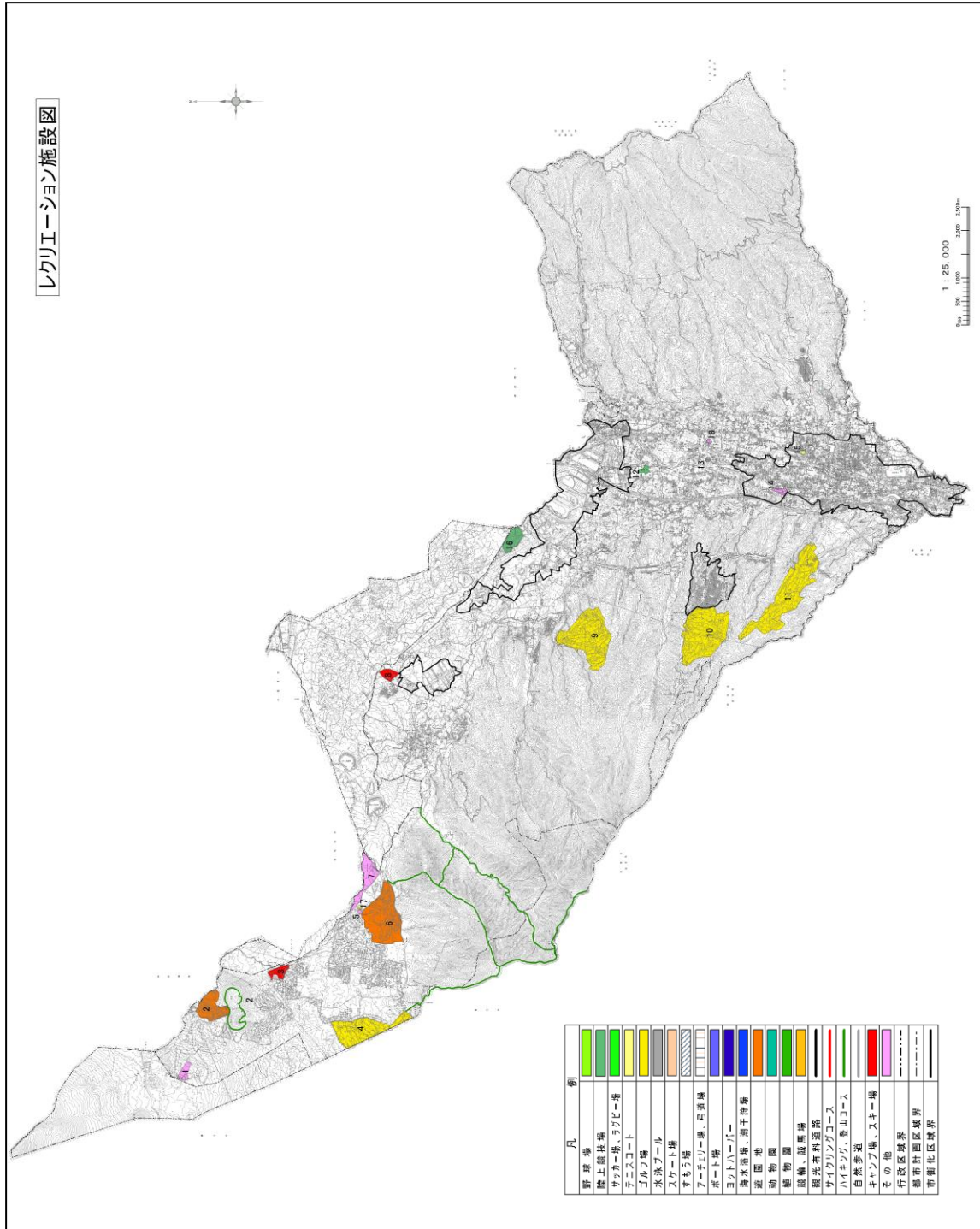


図 2-7 裾野市の主な観光レクリエーション施設 (平成 27 年都市計画基礎調査)

第3章 土地利用の条件と動向

1. 自然的条件

(1) 地形

裾野市の地形は、富士山・愛鷹山・箱根山の3つの山麓斜面に囲まれ、これらの斜面が黄瀬川で集合する凹型の構造となっている。

河川は、市の中心部を流れる黄瀬川と市の南西部を流れる大場川に合流し、下流域で狩野川に合流して、駿河湾に流れ込んでいる。

域内の標高差は約2,000m以上（78.5m～2,169mで、中心市街地は標高78.5mから200mの、黄瀬川流域の南北8km、東西2kmの帯状の平坦部に集約的に形成されている。

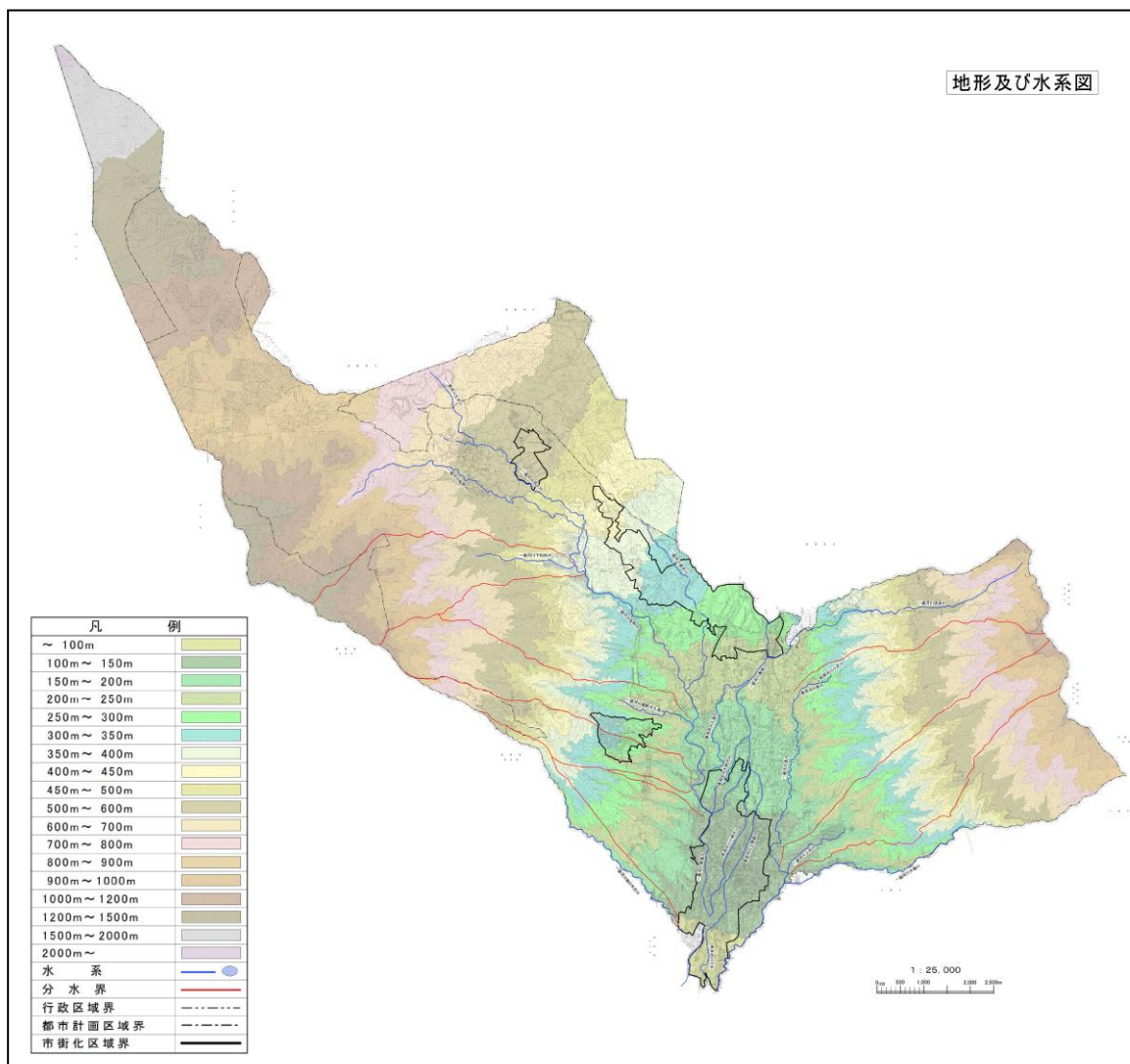


図 3-1 裾野市の地形・水系（平成 27 年都市計画基礎調査）

(2) 地質

裾野市の中心市街地が形成されている平地の表層地質は、富士火山本体をつくる玄武岩溶岩で、なかでもカンラン石玄武岩が多い。富士山麓は、新規の火山灰・火山噴出物、岩片としては固いものの岩体として崩れやすい寄生火山噴石丘、寄生火山溶岩から構成されている。

愛鷹山麓は、大部分が風化して褐色化した火山灰ロームであり、その他の愛鷹山の山部を構成する凝灰礫岩・玄武岩類から構成されている。

箱根山麓は、大部分が安山岩溶岩と凝灰角礫岩からなる古期外輪山噴出物であり、一部風化が進み、もろくなっているところがある。山裾はロームと酸性安山岩の浮石塊を含み、軟弱な地層である箱根火山浮石塊で覆われ、北部や南部の谷部の一部では砂礫質沖積層がある。

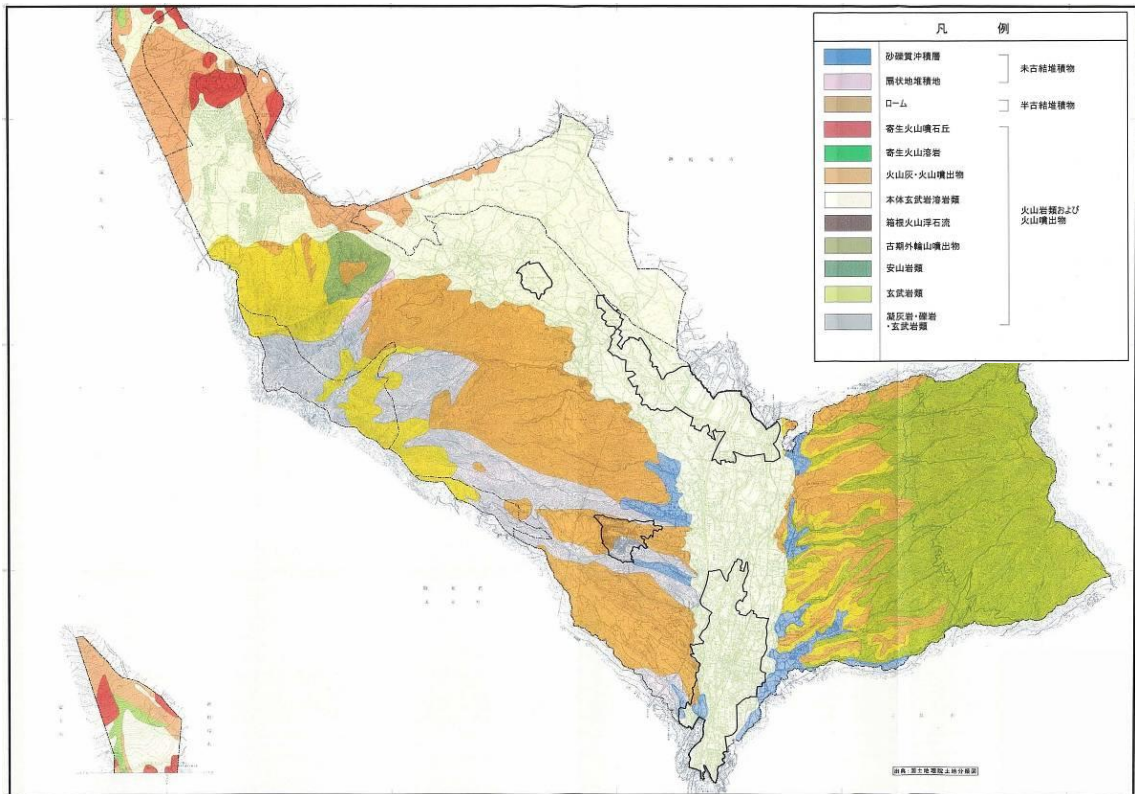


図 3-2 裾野市の表層地質（平成 18 年都市計画基礎調査）

(3) 植生・生態系

裾野市の植生区分では、富士山麓、愛鷹山麓、箱根山麓に樹林地が広がっており、スギ・ヒノキ等が最も多く、そのほかクスギ・コナラ等も多くみられる。

また、水田は、本市中部の平野部にあり、畑は、富士山麓の標高 800m 付近までと、愛鷹山の標高 500m 付近までの台地を中心に広がっている。

本市の特色ある植物としては、アシタカツツジが有名であり、純粋種の生息地は、越前岳の頂上に近いところにある。形態は、山ツツジに似ていて、立性・落葉性である。

その他、愛鷹山麓一帯にヨツミソガキ、ハコネコメツツジ、フジザクラ、フジアザミ、ドウダンツツジなどがある。

動物については、哺乳類では、サル・クマ・カモシカ・キツネ・タヌキ等が富士山や愛鷹山、箱根山麓等の自然林に住んでいるが、以前に比べ、個体数は減少してきている。鳥類では、須山付近は野鳥が多くコマドリ等が観測されているほか、ウグイス、フクロウ、モズ、ヒヨドリ、キセキレイ、キジ等もみられる。特殊な動物では、今里、下和田、田場沢、須山の山麓で観測されているモリアオガエル、愛鷹山中で観察されているサンショウウオがおり、絶滅の恐れのある動物とされている。

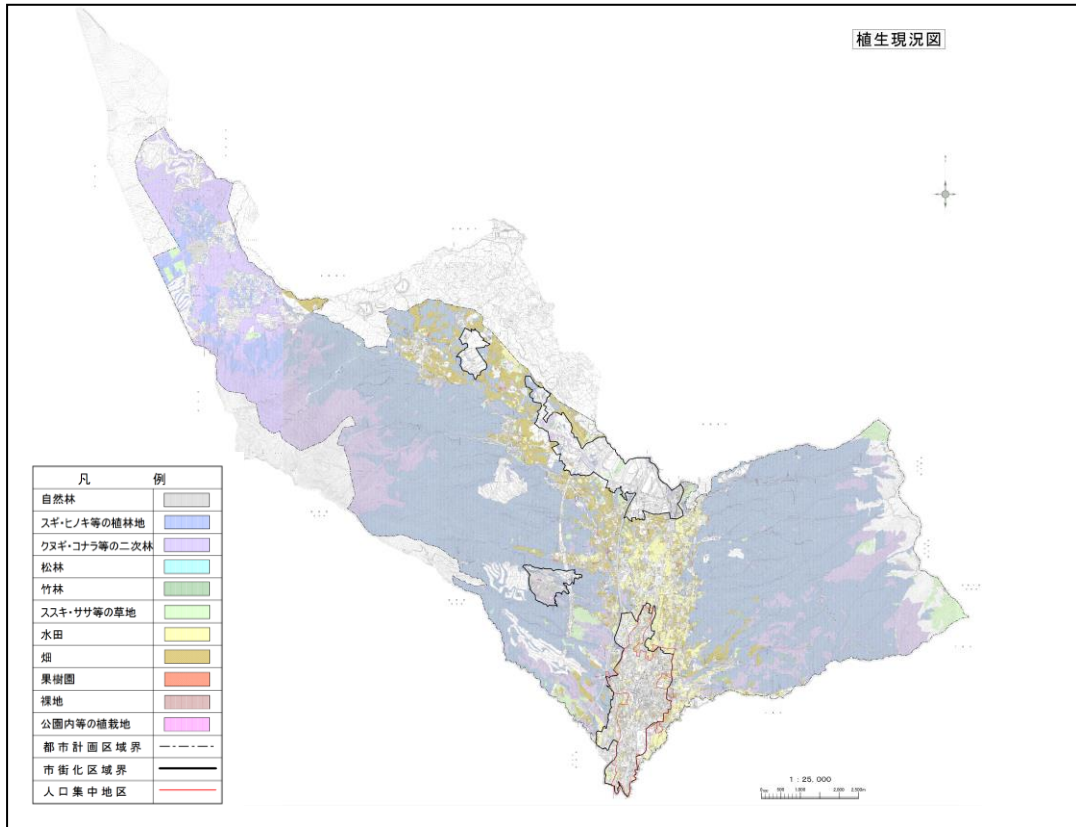


図 3-3 裾野市の植生現況 (平成 27 年都市計画基礎調査)

(4) 自然災害

① 水害

裾野市における近年の水害は、平成19年9月に発生した台風9号の影響により1件発生しており、床上浸水が10戸、床下浸水が36戸の被害が出ている。

これ以前の平成8～18年の10年間にも床下浸水被害が11件発生しており、こうした浸水被害は裾野駅周辺で多く発生している。

表 3-1 近年の水害の発生状況

発生年月日	浸水面積(ha)	床上浸水(戸)	床下浸水(戸)	被災人口(人)
平成 8年 9月22日	—	—	1	—
平成 9年 6月20日	—	—	1	—
平成 9年11月29日	—	—	1	—
平成10年 8月19日	—	—	1	—
平成10年 8月30日	0.01	—	3	11
平成11年11月 1日	0.01	—	5	—
平成12年 7月 2日	—	—	2	—
平成14年 6月15日	—	—	2	6
平成15年 7月 4日	—	—	5	8
平成15年 8月 9日	—	—	—	—
平成15年 8月16日	—	—	1	2
平成16年 6月25日	—	—	—	—
平成16年 8月17日	—	—	4	8
平成19年 9月 6日	—	10	36	—
合計	—	10	62	35

資料：平成27年都市計画基礎調査

② 崖崩れ

裾野市における近年の崖崩れ、地すべり発生状況は、平成19年9月に発生した台風9号の影響により1件発生している。

これ以前の平成8～18年の10年間にも崖崩れ等の被害は8回発生しており、その多くは護岸や路肩の崩壊である。被害面積はごく小規模だが、本市は急傾斜の山麓が市街地を取り囲む地形であり、市街地周辺に急傾斜崩落危険区域が6か所指定されている。

表 3-2 近年の崖崩れ等の発生状況

発生年月日	被害面積(ha)	備考
平成 8年 9月22日	—	法面崩壊により倒木
平成 9年11月29日	—	路肩決壊、水路の法面崩壊、田畦崩壊
平成10年 9月30日	0.13	裏山崩壊により、住居(全壊)、納屋(半壊)、倉庫(半壊)の被害
平成11年11月 1日	—	護岸崩壊1箇所
平成12年 7月 2日	—	裏山崩壊1箇所
平成15年 7月 4日	—	路肩崩壊1箇所
平成15年 8月16日	0.10	土砂崩れ(被害面積推定)
平成16年 8月17日	—	路肩崩壊3箇所
平成19年 9月 6日	—	路肩崩壊1箇所(台風9号)

資料：平成27年都市計画基礎調査

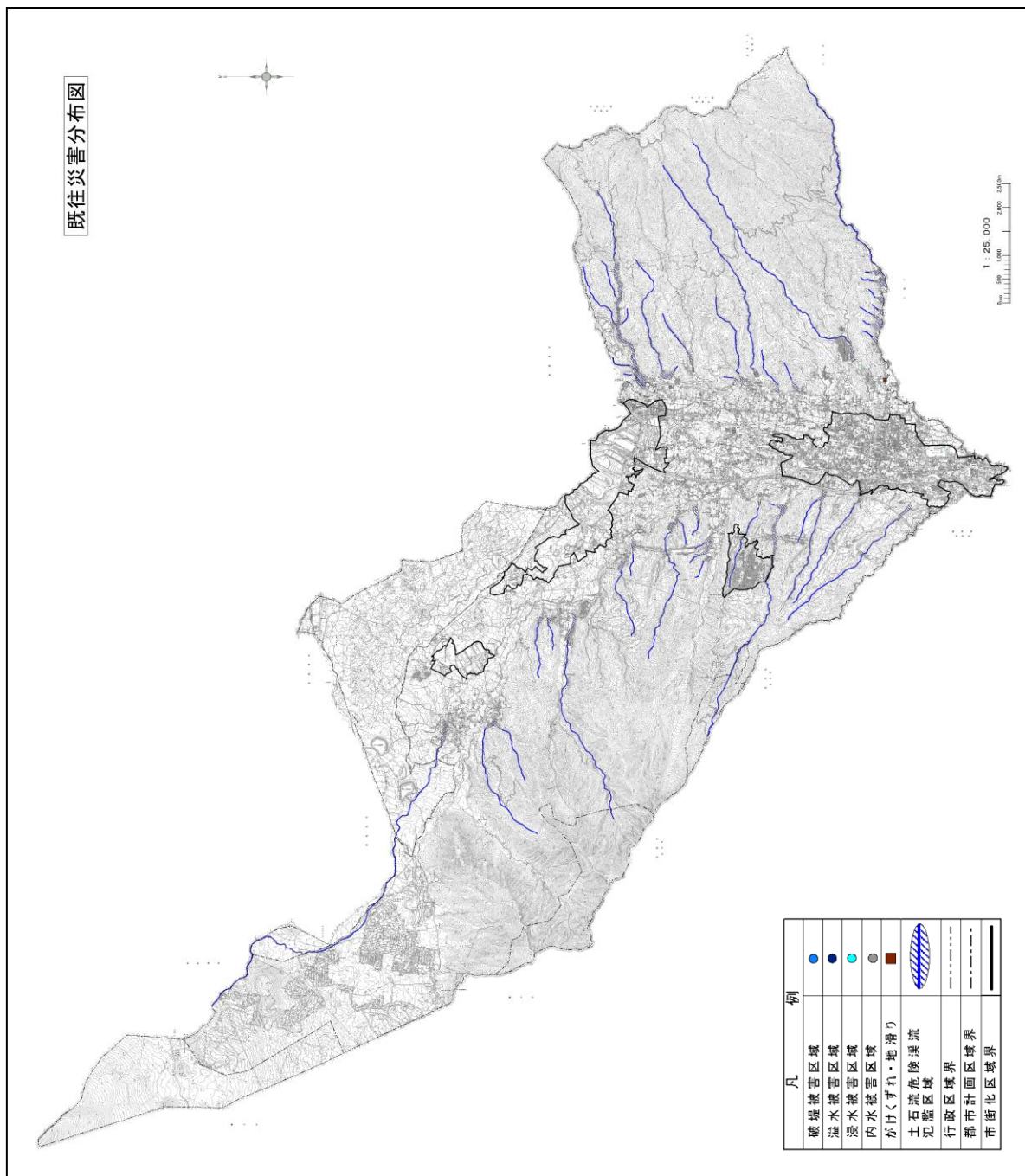
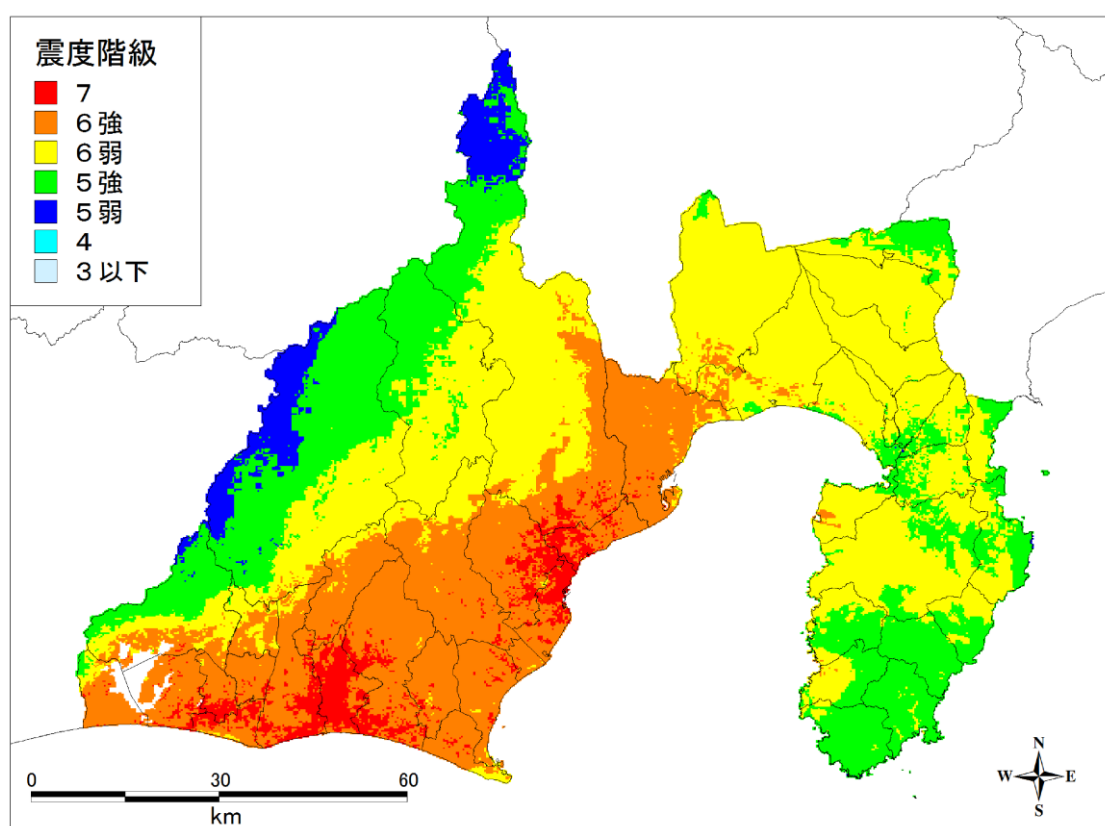


図 3-4 裾野市における既往災害分布図（平成 27 年都市計画基礎調査）

③ 震災

東海地震の発生に備えて昭和 53 年 6 月に制定された大規模地震対策特別措置法に基づき、静岡県は地震防災対策強化地域に指定され、様々な地震対策事業が実施されている。

この中で、平成 25 年 6 月に策定された「静岡県第 4 次地震被害想定」では災害要因の分析や定量的な被害の予測がなされており、本市においては東海地震及び南海トラフ巨大地震ともに震度 5 強～6 弱での地震の発生が予想されている。



資料：第 4 次地震被害想定結果（平成 25 年 6 月 静岡県）

図 3-5 震度分布図（東海・東南海・南海地震）

④ 火山（富士山）

富士山は、約 300 年前の江戸時代中期に噴火（宝永噴火）して以降、現在まで静かな状態が続いているが、現在も地下ではマグマが活動する活火山である。そのため、今後万一、噴火の兆候が観測された場合に備えて「富士山火山防災マップ」を作成している。

まず火口の出現や溶岩流の発生、噴石の飛散、火砕流の発生については、本市の北部、十里木の別荘地付近が最も危険度が高く、噴火の兆候が観測された場合はすぐに避難が必要な区域となっている。また、同じく北部の須山の集落付近は、火口の位置によって避難が必要な区域である。さらに北部の工場地帯やその周辺の市街地は、積雪時に火砕流によって雪が溶けて発生した泥流が、沢や川沿いであふれる恐れのある区域に含まれている。

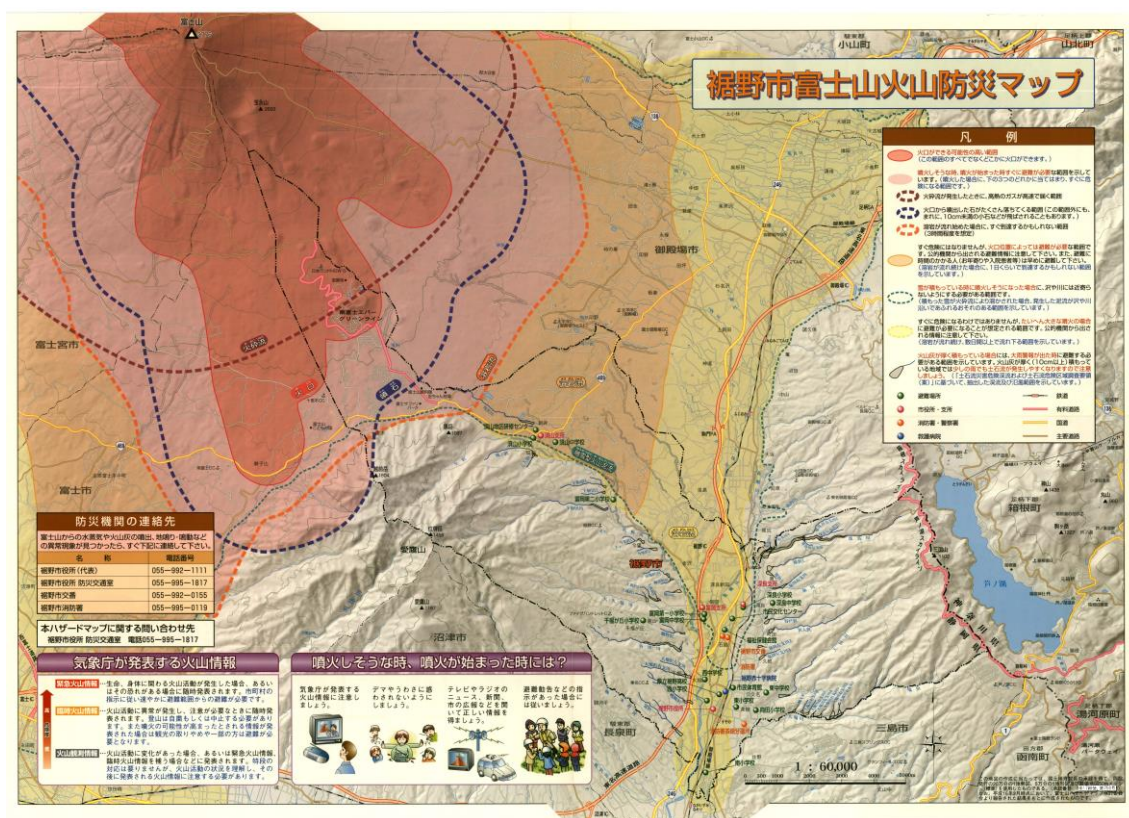


図 3-6 裾野市富士山火山防災マップ

2. 社会的条件と動向

(1) 土地利用に係る法規制

裾野市には、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、自然公園法、自然環境保全法、森林法、急傾斜地法、砂防法、鳥獣保護及び狩猟に関する法律等による各種土地利用規制制度が適用されている。

その概要は以下のとおりである。

表 3-3 裾野市の法規制状況

区 分	名 称	指 定 年 月 日		面 積 (ha)	根 拠 法
		当 初	最 終		
都市計画区域	裾野都市計画区域	昭和40年11月24日	昭和47年5月2日	11,381.00	都市計画法
市街化区域	—	昭和51年10月12日	平成22年11月28日	1,038.70	都市計画法
市街化調整区域	—	昭和51年10月12日	平成22年11月28日	10,342.30	都市計画法
用途地域	—	昭和51年10月12日	平成25年2月1日	1,038.70	都市計画法
準防火地域	—	平成7年4月1日	平成17年11月21日	5.80	都市計画法
地区計画	千福が丘地区	昭和59年7月4日	平成17年11月21日	83.20	都市計画法
地区計画	南部地区	平成6年1月10日	—	22.50	都市計画法
地区計画	裾野駅西地区	平成17年11月21日	—	17.60	都市計画法
農業振興地域	裾野市全域	昭和47年10月27日	平成23年6月	7,330.00	農振法
農用地地域	裾野市全域	昭和47年10月27日	平成23年6月	368.00	農振法
地域森林計画対象民有林	富士森林計画区	平成23年4月1日	平成27年4月1日	7,441.62	森林法
自然環境保全区域(普通区域)	愛鷹山	昭和50年2月20日	—	3,198.00	自然環境保全法
国立・国定公園(特別区域)	富士箱根伊豆国立公園	昭和11年2月1日	平成2年2月27日	871.00	自然公園法
国立・国定公園(普通区域)	富士箱根伊豆国立公園	昭和11年2月1日	平成2年2月27日	440.00	自然公園法
河川区域(一級)	黄瀬川(狩野川水系)	昭和42年6月1日	昭和46年4月1日	29,950.00	河川法
河川区域(一級)	梅の木沢川(狩野川水系)	昭和46年4月1日	—	2,000.00	河川法
河川区域(一級)	佐野川(狩野川水系)	昭和42年6月1日	昭和46年4月1日	14,250.00	河川法
河川区域(一級)	裾野大久保川(狩野川水系)	昭和42年6月1日	昭和46年4月1日	1,700.00	河川法
河川区域(一級)	金沢川(狩野川水系)	昭和42年6月1日	昭和46年4月1日	3,000.00	河川法
河川区域(一級)	用沢川(狩野川水系)	昭和42年6月1日	昭和46年4月1日	4,500.00	河川法
河川区域(一級)	又沢川(狩野川水系)	昭和46年4月1日	—	1,300.00	河川法
河川区域(一級)	下和田川(狩野川水系)	昭和42年6月1日	昭和46年4月1日	2,600.00	河川法
河川区域(一級)	深良川(狩野川水系)	昭和42年6月1日	昭和46年4月1日	7,800.00	河川法
河川区域(一級)	大場川(狩野川水系)	昭和42年6月1日	—	17,650.00	河川法
河川区域(一級)	泉川(狩野川水系)	昭和42年6月1日	昭和46年4月1日	4,500.00	河川法
河川区域(一級)	入田川(狩野川水系)	昭和42年6月1日	昭和46年4月1日	1,500.00	河川法
河川区域(準用)	大柄沢川(狩野川水系)	昭和49年4月1日	—	2,600.00	河川法
河川区域(準用)	小柄沢川(狩野川水系)	昭和49年4月1日	—	3,800.00	河川法
河川区域(準用)	久保川(狩野川水系)	昭和49年4月1日	—	2,800.00	河川法
河川区域(準用)	中川(狩野川水系)	昭和49年4月1日	—	1,500.00	河川法
河川区域(準用)	三間堀川(狩野川水系)	昭和49年4月1日	—	4,100.00	河川法
河川区域(準用)	泉川(狩野川水系)	昭和61年10月29日	—	1,130.00	河川法
河川区域(準用)	小沢川(狩野川水系)	昭和63年3月4日	—	90.00	河川法
保安林	葛山、久根・公文名、須山、茶畑、深良	昭和7年1月28日	平成20年3月30日	1,059.36	森林法
鳥獣保護区	富士山南	昭和58年11月1日	平成25年10月29日	3,848.00	鳥獣保護及び狩猟ニ関スル法律
鳥獣保護区	愛鷹山	昭和57年10月29日	平成24年10月30日	12,440.00	鳥獣保護及び狩猟ニ関スル法律
鳥獣保護区	箱根	昭和54年10月23日	平成25年10月29日	1,353.00	鳥獣保護及び狩猟ニ関スル法律
鳥獣保護区	裾野市聖心	昭和54年10月23日	平成25年10月29日	225.00	鳥獣保護及び狩猟ニ関スル法律
鳥獣保護区	日本ランド	昭和44年10月17日	平成21年10月30日	470.00	鳥獣保護及び狩猟ニ関スル法律
鳥獣保護区	裾野市須山小学校	昭和40年1月22日	平成26年10月31日	5.00	鳥獣保護及び狩猟ニ関スル法律
鳥獣保護区	裾野市深良小学校	昭和49年10月29日	平成26年10月31日	16.00	鳥獣保護及び狩猟ニ関スル法律
砂防指定地	深良川右支川1、桑川、田場沢川、境川等	昭和30年2月10日	平成22年6月25日	227.30	砂防法
急傾斜崩壊危険区域	峰下、道場山、鹿島山等	昭和55年11月25日	—	2.42	急傾斜地法
土砂災害警戒区域(土石)	滝ノ沢A、田場沢川、富沢等	平成26年12月24日	平成26年12月24日	140.80	土砂災害防止法
土砂災害特別警戒区域(土石)	滝ノ沢A、田場沢川、富沢等	平成26年3月28日	平成26年12月24日	6.83	土砂災害防止法
土砂災害警戒区域(急傾斜地)	中坪、峯下、中条、原、茶畑等	平成19年8月10日	平成26年12月5日	42.97	土砂災害防止法
土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)	入ノ洞、内畑、古城跡、茶畑等	平成26年3月28日	平成26年12月5日	14.91	土砂災害防止法

資料：平成27年都市計画基礎調査

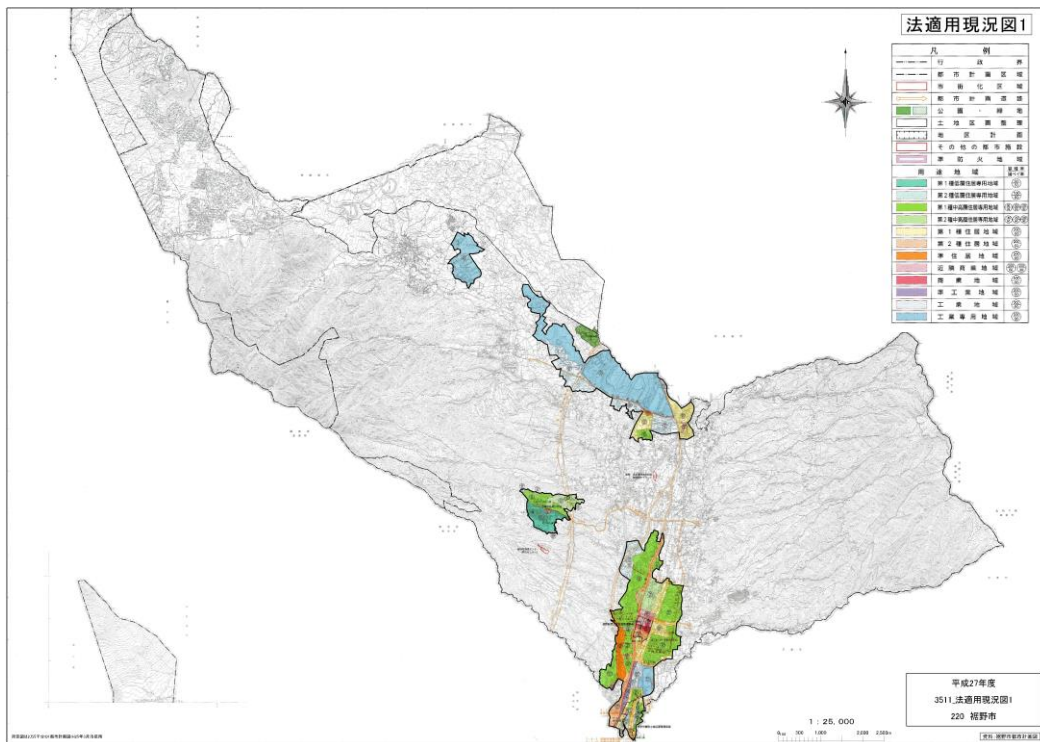


図 3-7 裾野市の都市計画の指定状況図（平成 27 年都市計画基礎調査）

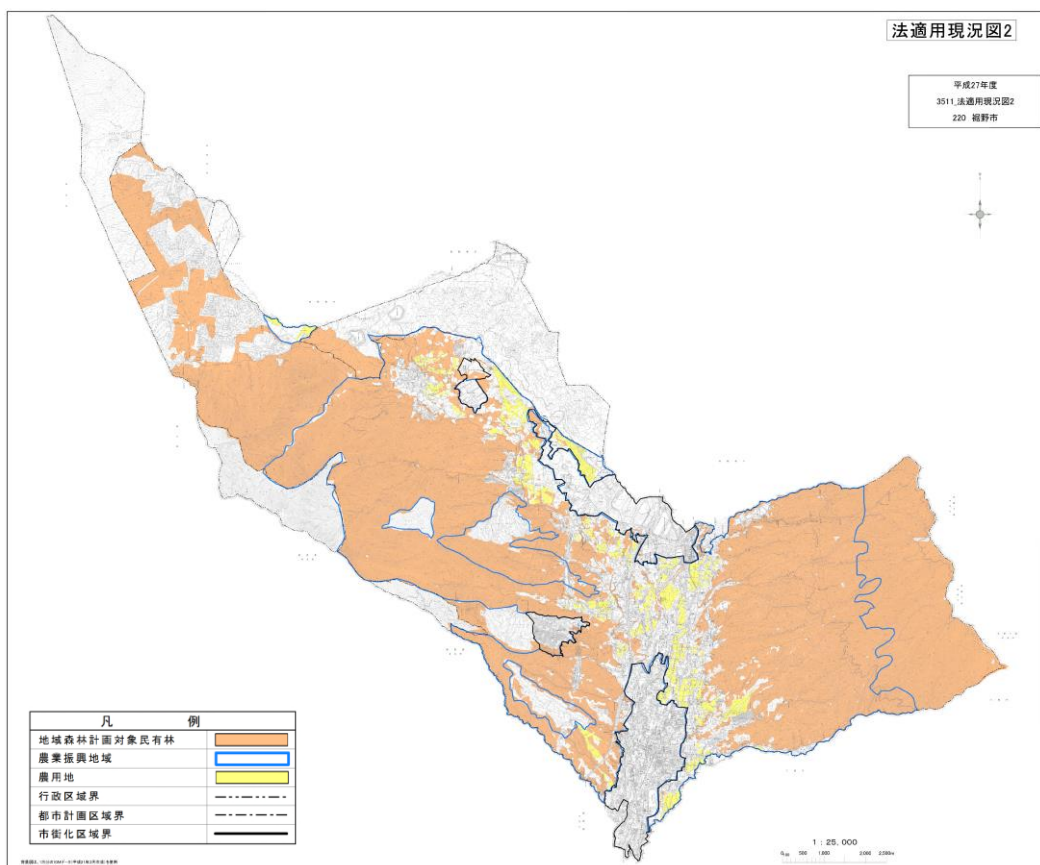


図 3-8 裾野市の森林及び農地の法規制状況図（平成 27 年都市計画基礎調査）

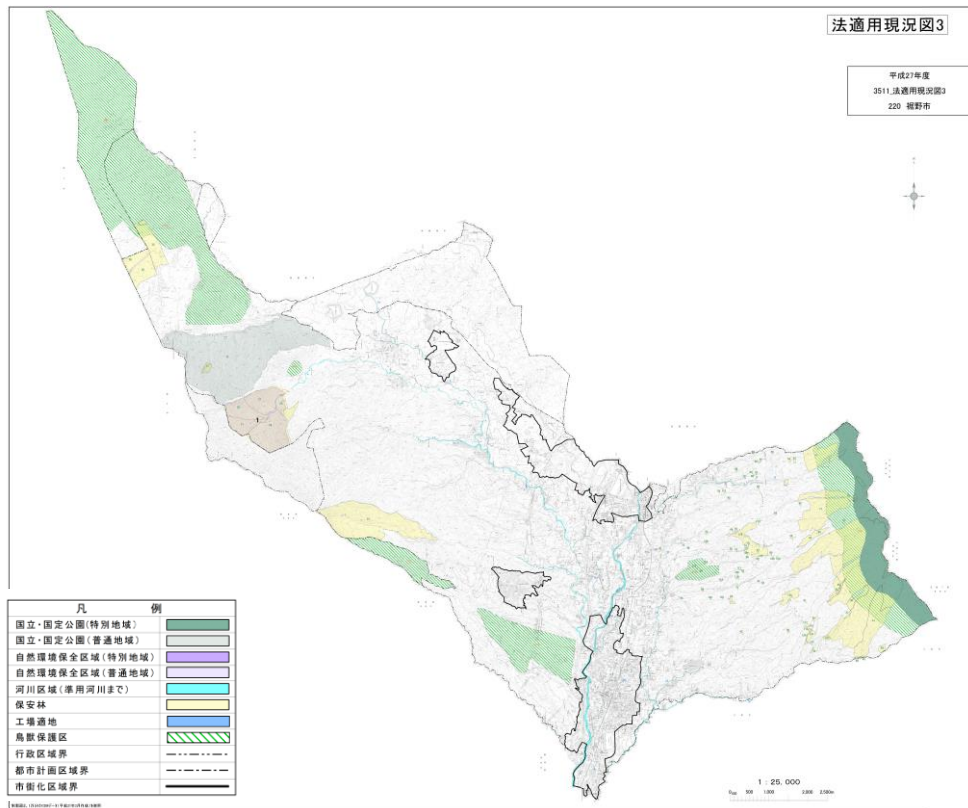


図 3-9 裾野市の自然環境に係る法規制状況図（平成 27 年都市計画基礎調査）

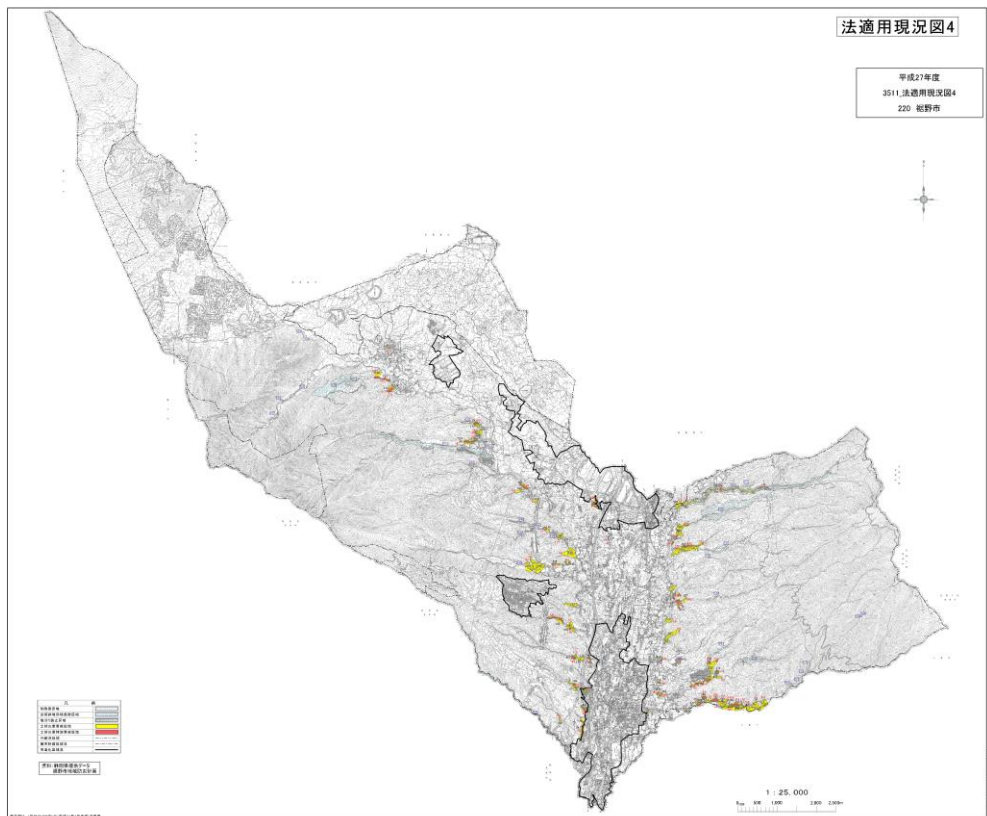


図 3-10 裾野市の森林及び農地の法規制状況図（平成 27 年都市計画基礎調査）

(2) 都市基盤整備

① 面整備（宅地開発）

現在までに、裾野市における宅地開発は、工業系では、富士裾野工業団地、裾野工業団地、新富士裾野工業団地、深良地区学術研究エリアで実施され、企業立地が進められている。住宅地としては、千福が丘ニュータウン、呼子ニュータウンといった、丘陵部でのまとまった住宅地開発のほか、既存の市街地周辺では「裾野市南部土地区画整理事業（22.5ha、組合）」が完了し、現在は「裾野駅西土地区画整理事業（17.6ha、市施行）」が施行中となっている。

表 3-4 裾野市の宅地開発状況

	事業方法	事業主体	事業面積 (ha)	事業期間	主な用途	計 画	備 考
市街化区域	土地区画整理事業 (裾野南部土地区画整理事業)	裾野南部 土地区画整理組合	22.5	S.59～H.15.3	住 宅	1,800 人	S59.7.12 都市計画決定告示
	土地区画整理事業 (裾野駅西土地区画整理事業)	裾野駅西 土地区画整理事業	17.6	H15.2～H42.3	住 宅	—	H9.7.11 都市計画決定告示
	工業団地造成事業 (富士裾野工業団地)	県企業局	38.0	S.60～S.61	工 業	従業員 1,920 人	
	工業団地造成事業 (新富士裾野工業団地)	県企業局	16.6	H.18.4～H.21.5	工 業	—	
	開発許可による開発行為	民間	43.5	S.51.10～完了済	管理事務所 住宅	(1300戸)	許可年月日 S.51.10.9
	開発許可による開発行為	民間	8.8	H.23.6～完了済	工 業	—	許可年月日 H.23.6.2
	開発許可による開発行為	民間	6.5	H14.5～完了済	自動車衝突 試験場	—	許可年月日 H14.5.28
市街化調整区域	工業団地造成事業 (裾野工業団地)	県企業局	5.5	S.61～S.63	工 業	—	
	新住宅市街地開発事業 (呼子ニュータウン)	裾野市土地開発公社	17.5	H.6.2～H.8.3	住 宅	1,000 人	
	開発許可による開発行為	県企業局	29.2	H.6.4～H.8	研究開発 福利厚生	—	
	開発許可による開発行為	民間	74.1	S.53.1～完了済	自然動物公園	—	許可年月日 S.53.1.26
	開発許可による開発行為	民間	195.7	S.51.5～完了済	ゴルフコース 宅地造成	(1300戸)	許可年月日 S.51.5.8
	開発許可による開発行為	民間	6.4	H20.12～完了済	市営墓地	—	許可年月日 H20.12.17
	開発許可による開発行為	民間	106.4	H6.2～完了済	ゴルフ場 スキー場	—	許可年月日 H6.2.28
	開発許可による開発行為	民間	8.9	H10.5～完了済	サッカー場	—	許可年月日 H10.5.26
開発許可による開発行為	民間	8.5	H6.12～完了済	住 宅	—	許可年月日 H6.12.28	

資料：平成 27 年都市計画基礎調査

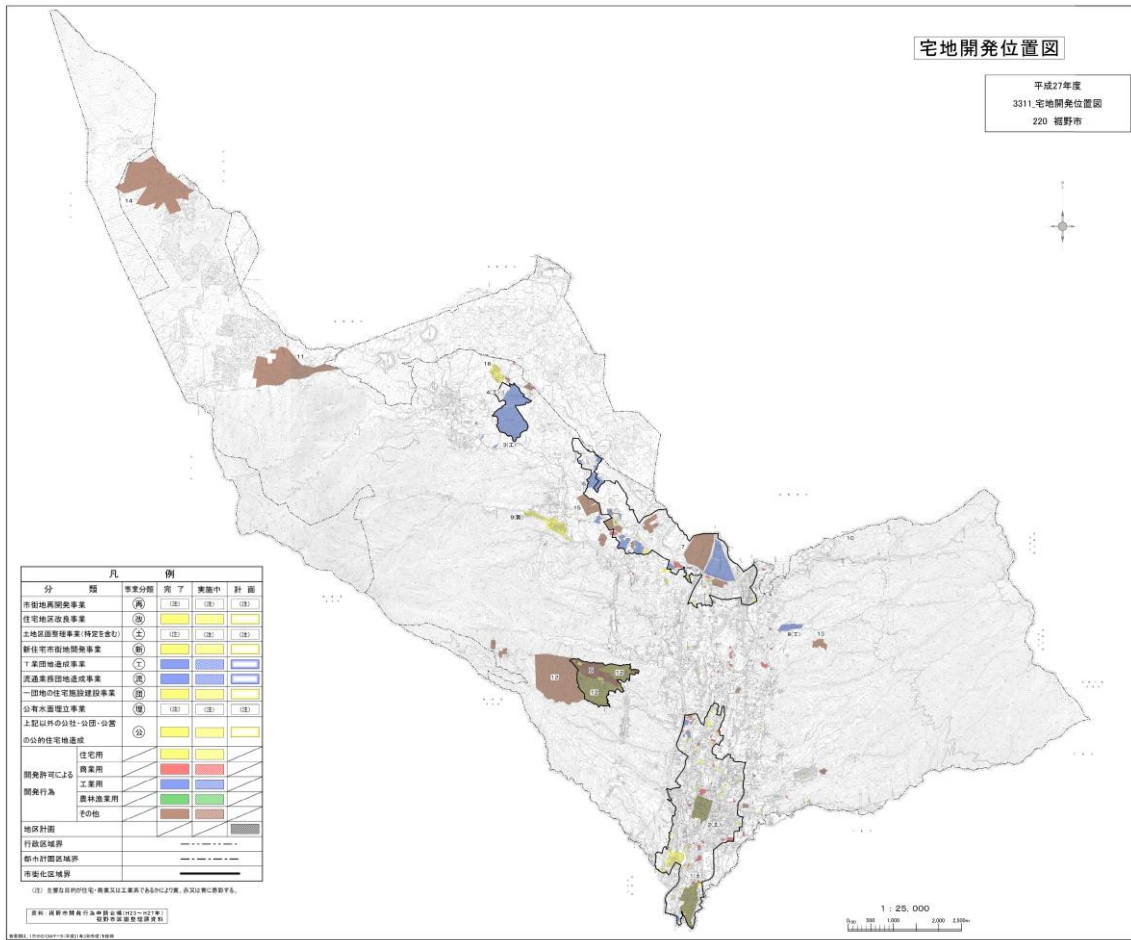


図 3-11 裾野市の宅地開発状況図（平成 27 年都市計画基礎調査）

② 道路

裾野市では昭和 63 年に東名高速道路裾野インターチェンジが開設されたほか、国道 246 号裾野バイパスの整備が進んだことで、広域交通条件は著しく向上した。また、平成 21 年には東駿河湾環状道路が、平成 24 年には新東名高速道路が供用開始となったことから、広域交通条件の更なる向上が図られている。

一方、裾野市内の道路網については、市街地が南部と北部に大きく分かれており、その周辺に須山などの旧村集落や、千福が丘ニュータウンなどの新市街地、住宅団地などが分散していることから、これらを連携する南北、東西方向の幹線道路ネットワークの形成が必要となっている。

このうち南北方向の幹線道路は、国道 246 号（富沢御宿線）、県道沼津小山線（水窪深良線）、広域農道である市道 1-4 号線などが供用されているが、東西方向は千福深良線や御宿下和田線が完成している他は、平松深良線など、中心市街地に接続する都市計画道路は未整備区間があり、現在整備事業が進められている。

このような中で、中心市街地の裾野駅西地区では現在、土地区画整理事業が施行中で、これにより佐野茶畑線に繋がる補助幹線道路等の整備が図られる予定である。

また、既成市街地などでは、狭隘な道路が多く、歩道や植樹帯の整備が図られていないなど、防災や歩行の安全確保、環境等の面で問題が生じている。また市内の工場や研究所、企業等の従業員の通勤車両などによって、市内各所で慢性的な渋滞が生じており、安全で円滑な生活道路の整備も課題となっている。

表 3-5 裾野市の都市計画道路

都市施設名称	決定年月日	都市計画決定事項		備考
		幅員	延長	
1・4・1 東駿河湾環状線	昭和62年10月2日	19m	260m	県告942号（供用済）
1・2・2 新東名自動車道	平成6年7月5日	37m	7,150m	県告515号（供用済）
3・3・1 富沢御宿線	昭和55年8月6日	25m	8,090m	県告665号（供用済）
3・4・2 富沢平松線	昭和55年8月6日	16m	900m	県告665号（供用済）
3・4・3 御宿下和田線	昭和59年7月12日	16m	3,800m	県告622号（供用済）
3・4・4 佐野茶畑線	平成7年7月28日	16m	1,300m	県告591号（供用済）
3・4・5 水窪深良線	平成9年7月11日	16m	6,200m	県告641号（一部供用済）
3・4・6 平松深良線	平成9年7月11日	20m	3,680m	県告641号（一部供用済）
3・5・7 千福公文名線	昭和55年8月6日	12m	1,700m	市告 34号（一部供用済）
3・5・8 千福深良線	昭和55年8月6日	12m	4,300m	市告 34号（供用済）
3・4・9 伊豆島田平松線	昭和59年3月27日	16m	2,000m	県告310号（一部供用済）
3・1・10 東駿河湾環状線	昭和62年10月2日	57m	260m	県告942号（供用済）
3・5・11 水窪伊豆島田線	平成元年1月4日	12m	290m	市告 1号（供用済）
3・4・12 三島裾野線	平成8年10月15日	19m	340m	県告 882号
3・4・13 裾野停車場線	平成9年7月11日	19m	250m	県告 641号 駅前広場 5,300㎡
3・4・14 桃園平松線	平成9年7月11日	18m	670m	県告 641号
3・4・15 桃園茶畑線	平成9年7月11日	20m	1,210m	県告 641号
3・4・16 平松新道線	平成9年7月11日	21m	610m	県告 641号（一部供用済）
8・7・1 伊豆島田線	昭和59年7月4日	6m	950m	県告 641号（供用済）
8・6・2 駅西プロムナード線	平成9年7月11日	10m	240m	市告 83号
8・7・3 小柄沢線	平成9年7月11日	6m	430m	市告 83号

資料：平成 27 年都市計画基礎調査

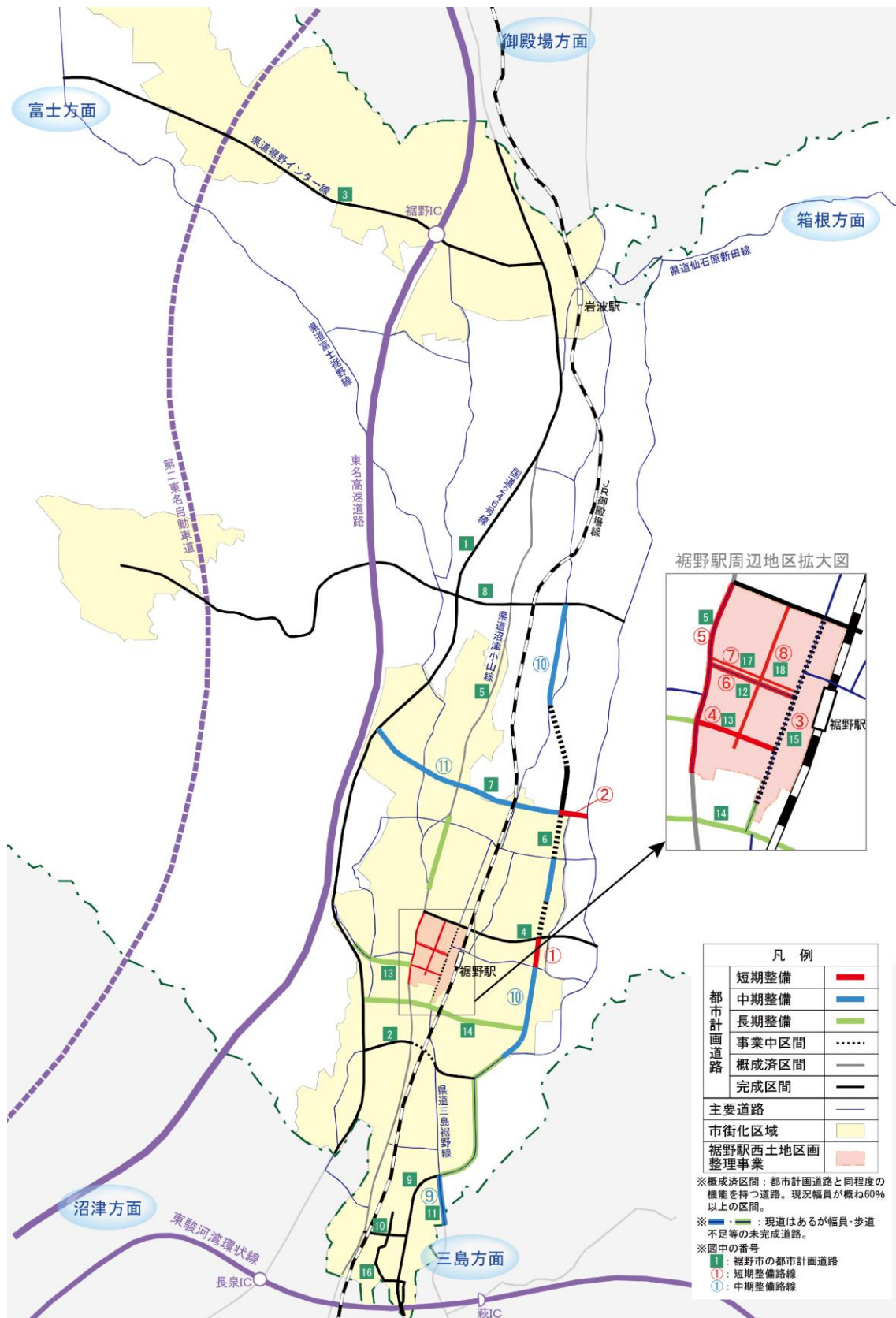


図 3-12 裾野市の都市計画道路整備プログラム（平成 23 年 4 月）

③ 公園

裾野市には都市公園、緑地が 21 箇所（約 22ha）あり、このうち裾野駅西土地区画整理事業地内の駅西公園が未整備、小柄沢緑地が整備中（一部供用を開始）となっている。

公園等の内訳は街区公園が 16 箇所、近隣公園が 2 箇所、風致公園、運動公園、都市緑地がそれぞれ 1 箇所となっている。

本市は、都市公園等以外にも豊かな自然環境やレクリエーション施設等を有しているものの、平成 26 年度における本市の都市公園等面積は人口 1 人当たり 4.2 m²/人であり、県平均（8.4 m²/人）、全国平均（10.1 m²/人）と比較すると低い水準となっている。

表 3-6 都市公園

名称	区分	面積(ha)	備考
今里児童公園	街区公園	0.26	市街化調整区域
せせらぎ児童公園	街区公園	0.4	市街化調整区域
むつみ公園	街区公園	0.23	市街化区域(千福が丘地区)
なかよし公園	街区公園	0.21	市街化区域(千福が丘地区)
伊豆島田公園	街区公園	0.2	市街化区域(伊豆島田地区)
中川公園	街区公園	0.26	市街化区域(伊豆島田地区)
南部公園	街区公園	0.21	市街化区域(伊豆島田地区)
水沢公園	街区公園	0.12	市街化調整区域(呼子ニュータウン)
呼子公園	街区公園	0.14	市街化調整区域(呼子ニュータウン)
杉の子公園	街区公園	0.35	市街化調整区域(呼子ニュータウン)
富士山麓裾野村コミュニティ公園	街区公園	0.18	市街化調整区域(須山)
富士山麓裾野村調整池公園	街区公園	0.09	市街化調整区域(須山)
青葉台中公園	街区公園	0.11	市街化調整区域(青葉台)
青葉台下公園	街区公園	0.11	市街化調整区域(青葉台)
青葉台上公園	街区公園	0.14	市街化調整区域(青葉台)
駅西公園	街区公園	0.18	市街化区域(駅西地区):未整備
千福が丘中央公園	近隣公園	1.48	市街化区域(千福が丘地区)
みはらし公園	近隣公園	1.01	市街化区域(千福が丘地区)
裾野市中央公園	風致公園	1.82	市街化区域
裾野市運動公園	運動公園	13.67	市街化調整区域
小柄沢緑地	都市緑地	0.78	市街化区域(駅西地区):整備中
	21か所	21.95	

資料：平成 27 年都市計画基礎調査

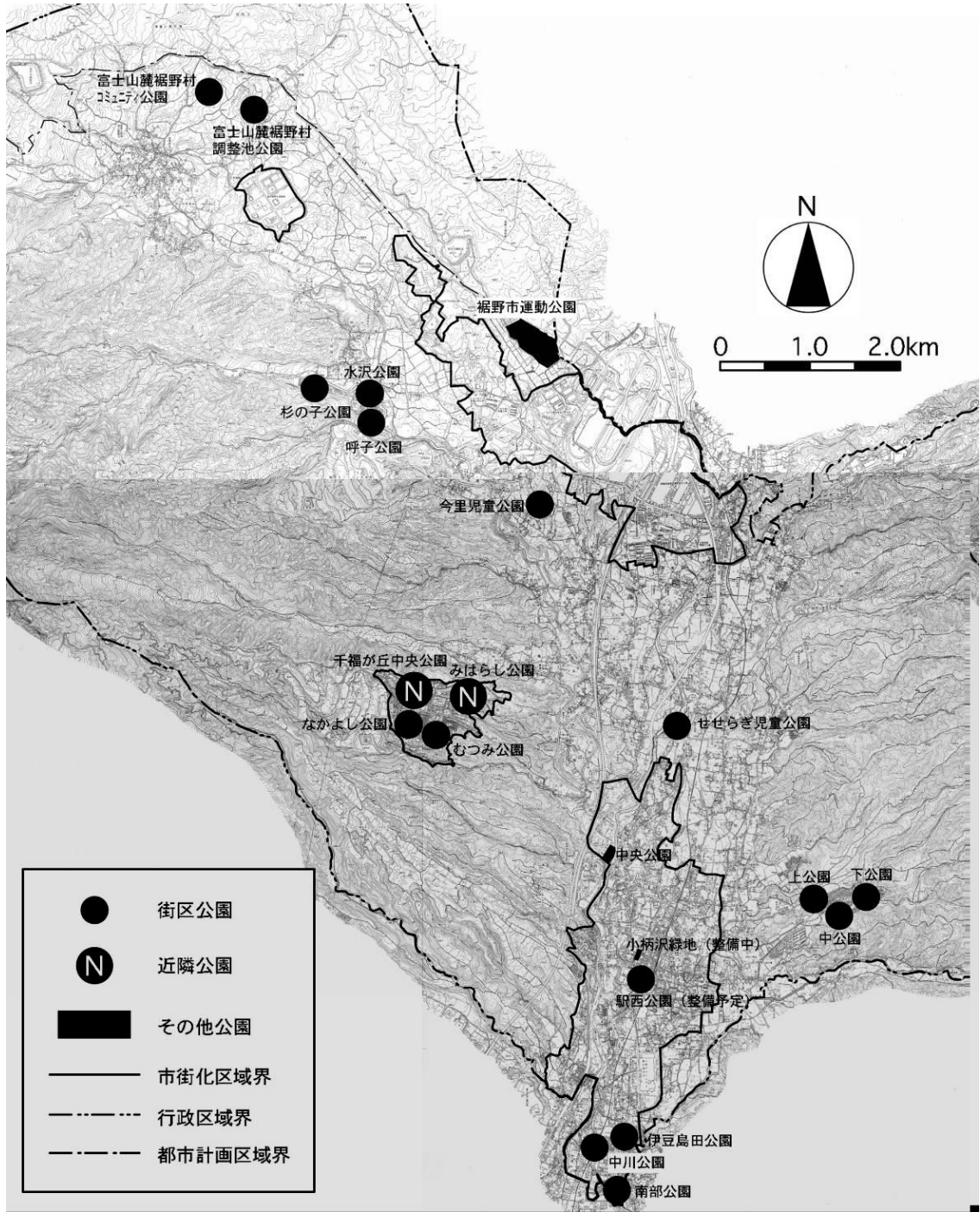


図 3-13 都市公園・緑地の位置

④ 河川

裾野市には、御殿場市に源を發し、裾野市の中心市街地を南北に流れる黄瀬川をはじめとする、12の一級河川と7つの準用河川があり、滝や溪谷など複雑な地形を形成している。また中心市街地を流れる準用河川の小柄沢川沿いには、親水公園や川沿いの遊歩道などが整備され、市民の憩いの場所となっている。

本区域の平成17年度末時点の河川改修率は一級河川で約66%、準用河川で49%、全体では約62%である。

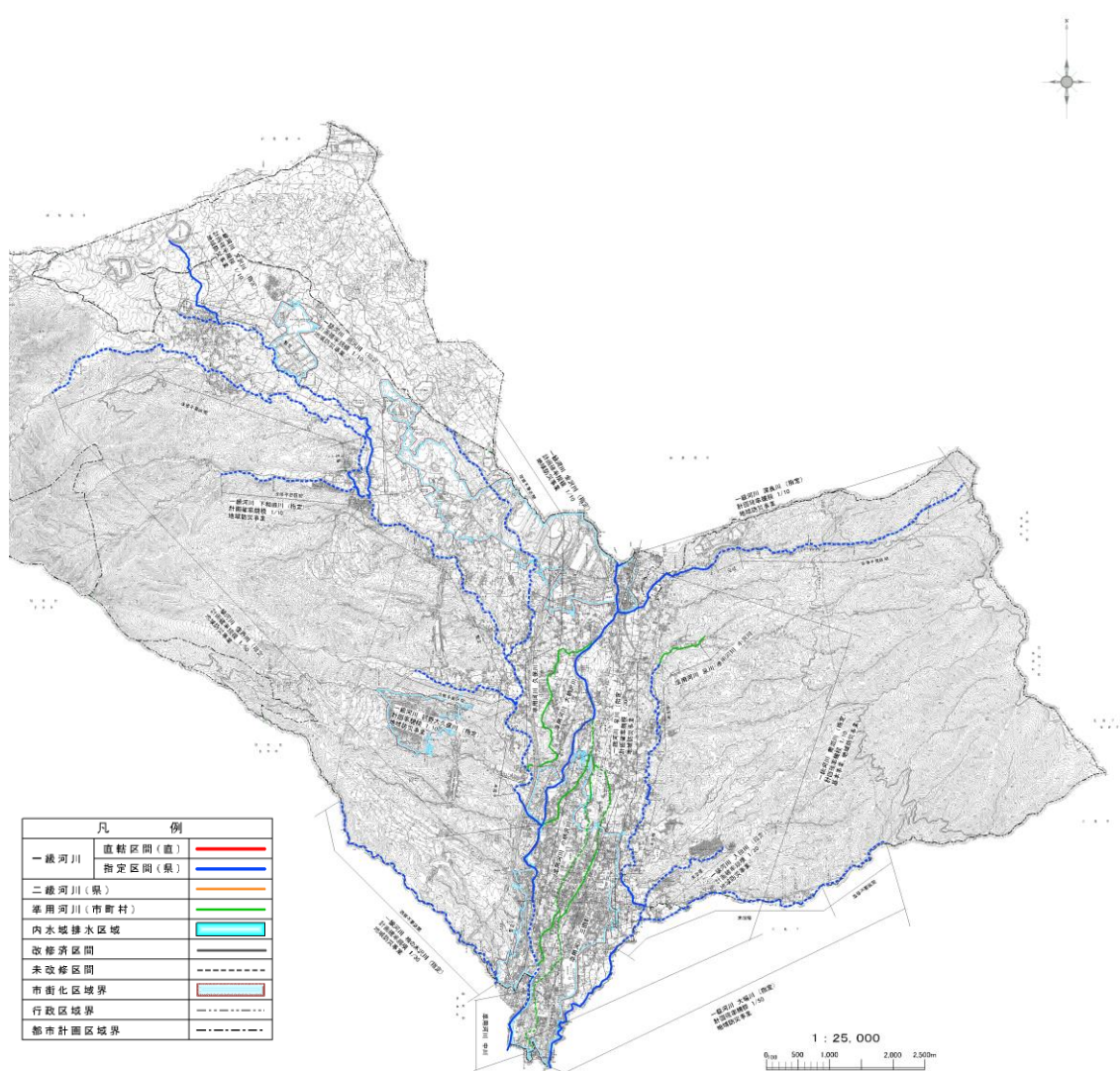


図 3-14 河川の位置・改修状況 (平成27年都市計画基礎調査)

(3) 農林業基盤整備

裾野市においては、農業振興地域内農用地区域の土地基盤整備、かんがい排水事業、農道や林道事業、治山事業など、多くの農林関係事業が実施されている。これらの事業は以下のとおりである。

表 3-7 裾野市の農業関連基盤整備履歴

事業種別	地区名	事業主体	受益面積等 (ha)	施行年度	施行状況	施策の 種別
県営広域営農団地農道整備事業	駿東	静岡県	1,202	S50～S61	完了	補助
県単農道整備事業	御宿	裾野市	18	S55～S57	完了	補助
県営ため池等整備事業	穴堰	静岡県	14	S57～S60	完了	補助
県単農道整備事業	御宿	裾野市	6.2	S60～S62	完了	補助
団体営かんがい排水事業	古川	裾野市	37	S60～H3	完了	補助
障害防止農道整備事業	岩波	裾野市	9	S61	完了	補助
県単農道整備事業	久根	裾野市	5.7	S62～S63	完了	補助
県単かんがい排水	久根	裾野市	5.5	S62～S63	完了	補助
県単かんがい排水	麦塚	裾野市	5.2	S63	完了	補助
県単かんがい排水	麦塚2	裾野市	5.2	S63	完了	補助
障害防止土地基盤整備事業	大洞堰	裾野市	63	H1	完了	補助
県単農道整備事業	町田	裾野市	5.1	H1	完了	補助
県単かんがい排水	南堀	裾野市	5.1	H1	完了	補助
市単かんがい排水事業	上ヶ田	裾野市	8.6	H1～H5	完了	補助
県単かんがい排水	久根	裾野市	16	H2	完了	補助
県単かんがい排水	峰下	裾野市	7	H2	完了	補助
県単かんがい排水	深良原	裾野市	6.2	H2	完了	補助
県単かんがい排水	石舟	裾野市	5.1	H2	完了	補助
障害防止農道整備事業	下和田	裾野市	14	H2～H3	完了	補助
県単かんがい排水	公文名1	裾野市	8	H2～H5	完了	補助
県単かんがい排水	麦塚	裾野市	5	H3	完了	補助
県単かんがい排水	富沢	裾野市	5.2	H3	完了	補助
県単かんがい排水	町田	裾野市	6	H3～H5	完了	補助
かんがい排水事業	上原	裾野市	7	H6～H9	完了	補助
かんがい排水事業	町田	裾野市	6	H6～H9	完了	補助
県単農道整備事業	久根	裾野市	5.4	H7～H9	完了	補助
かんがい排水事業	切久保	裾野市	11.5	H9	完了	補助
県単かんがい排水	久根上	裾野市	9.7	H10	完了	補助
県単かんがい排水	富沢深田	裾野市	7	H10	完了	補助
県単かんがい排水	上須下	裾野市	6.2	H10～H11	完了	補助
県単かんがい排水	佐野下	裾野市	5.2	H11	完了	補助
県単かんがい排水	震橋下	裾野市	5.8	H11	完了	補助
県単かんがい排水	佐野上	裾野市	5.2	H12	完了	補助
県単かんがい排水	桃園山下	裾野市	7.4	H12	完了	補助
県単農道整備事業	上原	裾野市	6	H12～H13	完了	補助
県単かんがい排水	麦塚	裾野市	5.1	H13～H14	完了	補助
県単かんがい排水	富沢	裾野市	6.4	H14～H16	完了	補助
県単かんがい排水	上ヶ田	裾野市	5.2	H15	完了	補助
県単かんがい排水	麦塚	裾野市	6.2	H16	完了	補助
県単かんがい排水	久根	裾野市	5.5	H16～H18	完了	補助
県単かんがい排水	御宿	裾野市	5.2	H17～H18	完了	補助
県単かんがい排水	市ノ瀬	裾野市	5	H18～H22	完了	補助
県単かんがい排水	公文名	裾野市	7.6	H19	完了	補助
県単かんがい排水	須釜	裾野市	5.4	H20～H24	完了	補助
県単かんがい排水	公文名	裾野市	8.3	H25～H27	完了	補助
県営中山間地域総合整備	深良	静岡県	25.1	H25～H31	施工中	補助

資料：平成27年都市計画基礎調査及び県農地計画課

表 3-8 裾野市の林業関連基盤整備履歴

事業種別	地区名	事業主体	受益面積等	施行年度	受益面積等	施策の種別
林道事業	須山	裾野市	191	S. 61~H. 6	完了	補助
治山事業	須山	裾野市		S. 63~H. 2	完了	補助
林道事業	下和田	裾野市	209	H. 1~H. 7	完了	補助
治山事業	今里	裾野市		H. 1~H. 4	完了	補助
林道事業	葛山	裾野市	508	S. 56~H. 7	完了	補助
治山事業	千福ヶ丘	裾野市		H. 5~H. 8	完了	補助
林道事業	深良	裾野市	70	H. 2~H. 8	完了	補助
治山事業	深良	裾野市		S. 63~H. 8	完了	補助
〃	深良	裾野市		S. 63	完了	補助
〃	深良	裾野市		S. 63~H. 3	完了	補助
林道事業	茶畑~深良	裾野市	4634	S. 57~H. 8	完了	補助
〃	茶畑	裾野市	378	S. 63~H. 4	完了	補助
〃	大畑	裾野市	39	S. 61~H. 4	完了	補助
治山事業	大畑	裾野市		S. 63	完了	補助
〃	大畑	裾野市		H. 2	完了	補助
〃	大畑	裾野市		H. 4	完了	補助
林道事業	深良	裾野市	33	H. 9~H. 15	完了	補助
〃	茶畑	裾野市	47	H. 15~H. 18	完了	補助
〃	葛山	裾野市	328	H. 19~H. 20	完了	補助
〃	葛山	裾野市	180	H. 21~H. 26	完了	補助
〃	深良	裾野市	107	H. 18	完了	補助
〃	須山	裾野市	338	H. 18~H. 19	完了	補助
治山事業	深良	静岡県		H20~	不明	不明
〃	茶畑	静岡県		H21~	不明	不明
〃	茶畑	静岡県		H21~	不明	不明
〃	茶畑	静岡県		H22~	不明	不明
〃	茶畑	静岡県		H22~	不明	不明
〃	須山	静岡県		H22~	不明	不明

資料：平成 27 年都市計画基礎調査

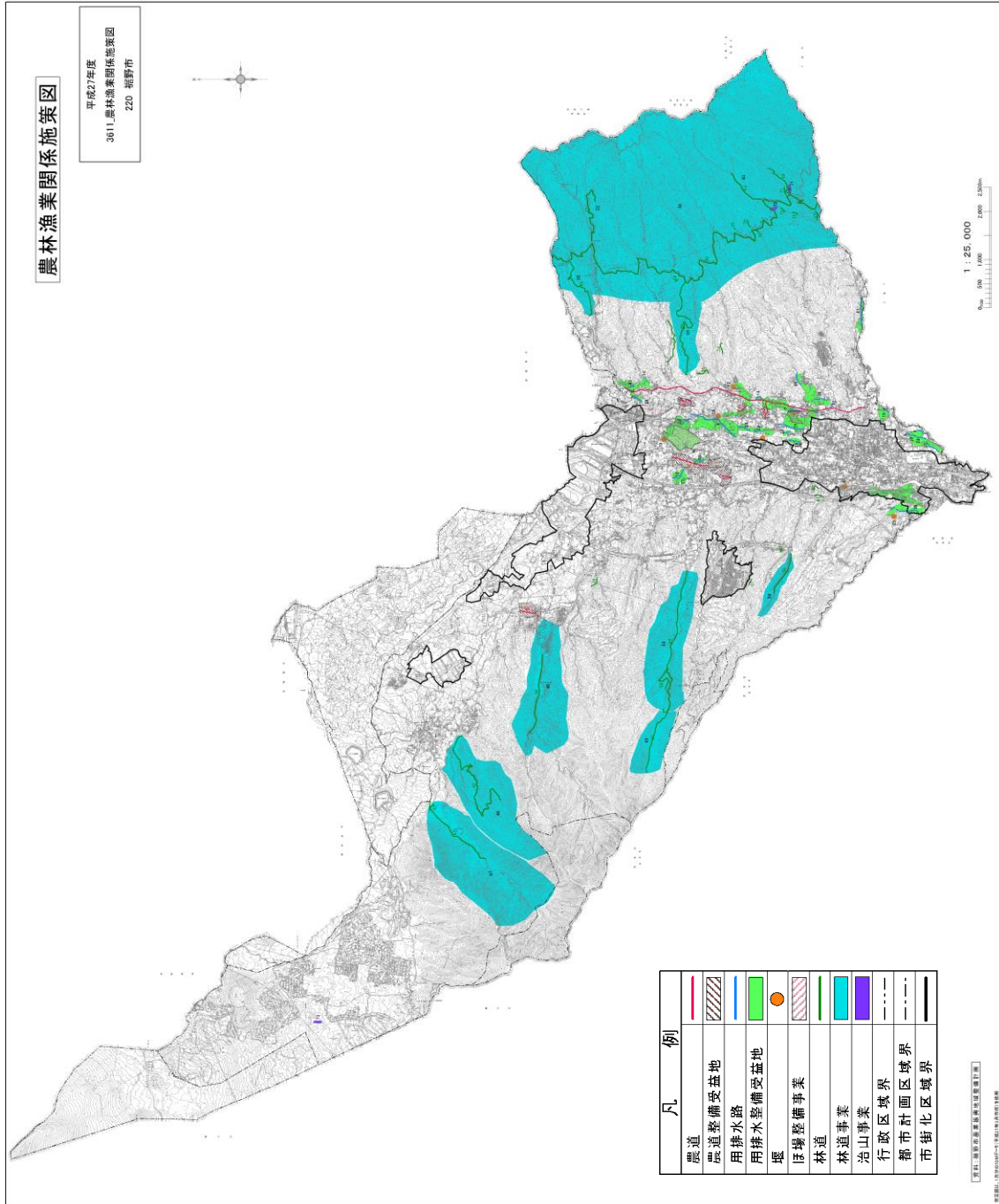


図 3-15 裾野市の農林業等関係事業位置（平成27年都市計画基礎調査）

(4) その他の特徴的な土地利用

① 陸上自衛隊東富士演習場

裾野市、御殿場市、小山町にまたがる範囲に、陸上自衛隊東富士演習場がある。面積は8,809haに及び、本州最大の演習場となっている。

② 企業研究所・工場

裾野市には、良好な地域環境とアクセス条件等により、多くの企業研究所・工場が立地している。

③ 内陸フロンティア推進区域（第1次指定）

静岡県が進める防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりに向けた『「内陸のフロンティア」を拓く取組』において、平成26年5月に本市の北部市街化区域が「東名裾野IC周辺地域における防災・減災と職住近接に配慮した地域づくり推進区域」として第1次の指定を受けており、早期実現に向けた取り組みが求められている。

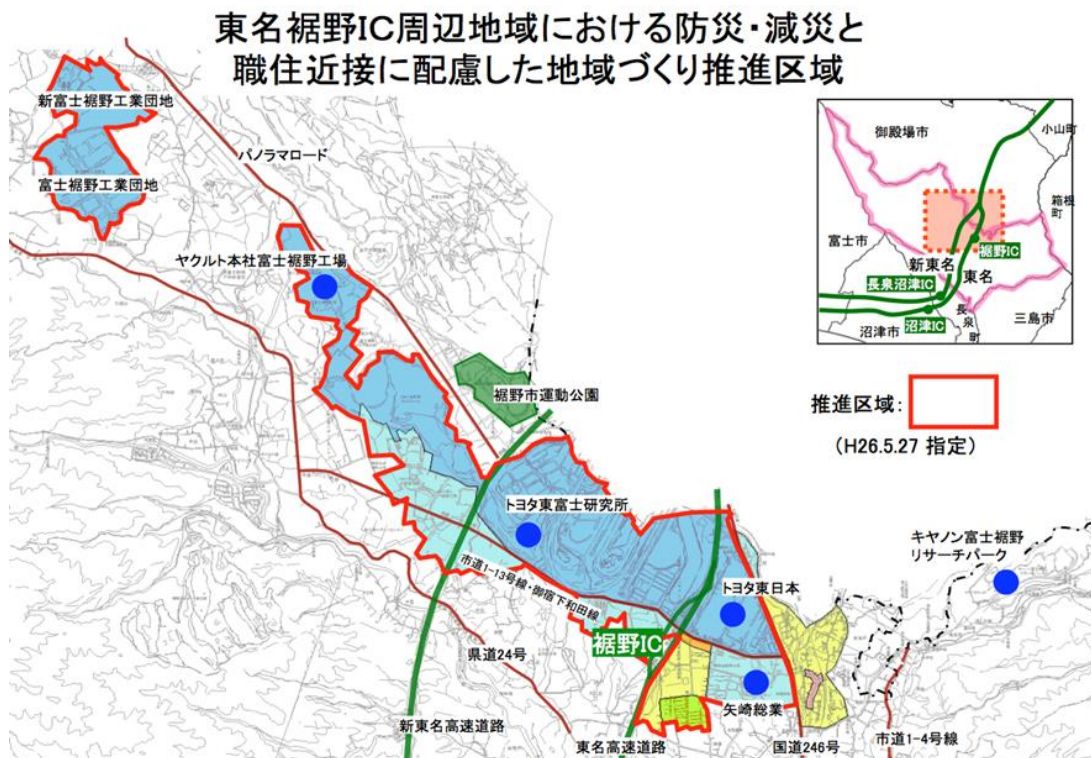


図 3-16 裾野市の内陸フロンティア推進区域（第1次指定）

④ 内陸フロンティア推進区域（第6次指定）

平成28年10月には、第1次指定区域の南端に隣接する市街化調整区域の一部が「裾野市北部地域職住近接の防災スマートシティ創出推進区域」として第6次の指定を受けており、東名裾野IC周辺地域に立地する企業等の従業員の定住の受け皿となる住宅地の確保や有事に備えた地域及び企業の防災力強化など、政策課題に対応したまちづくりの推進が求められている。



図 3-17 裾野市の内陸フロンティア推進区域（第6次指定）

(5) 土地取引等の状況

① 土地取引件数

裾野市内の土地取引の状況をみると、近年でも 500～600 件程度、面積で 30ha 程度の土地取引が行われている。面積は大規模開発等の影響によって年次ごとにばらつきがあるものの、件数は近年増加傾向にある。

表 3-9 裾野市の土地取引件数

	件数	面積(ha)
平成18年	546	31.2
平成19年	528	237.4
平成20年	518	32.3
平成21年	688	116.9
平成22年	527	35.6
平成23年	507	50.8
平成24年	534	28.8
平成25年	576	31.7
平成26年	590	30.0

資料：静岡県建設部「静岡県の土地利用」

② 開発許可

裾野市内の都市計画法に基づく開発許可の件数は、近年も 10 件前後みられており、平成 25 年は 10 件、3.71ha となっている。

市街化区域、市街化調整区域ともに住宅を目的とした開発許可が最も多くなっており、近年でも高い住宅需要がみられている。

表 3-10 裾野市の開発許可件数

	裾野市計		市街化区域					市街化調整区域														
			住宅		商業		工業		その他		計		住宅		商業		工業		その他		計	
	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)
平成18年	10	4.38	2	0.41	0	0.00	1	0.17	0	0.00	3	0.58	3	0.25	2	1.44	1	0.26	1	1.85	7	3.80
平成19年	3	0.91	2	0.83	0	0.00	0	0.00	0	0.00	2	0.83	0	0.00	1	0.08	0	0.00	0	0.00	1	0.08
平成20年	9	7.85	3	0.62	1	0.13	1	0.57	0	0.00	5	1.33	2	0.07	1	0.09	0	0.00	1	6.37	4	6.52
平成21年	3	2.67	1	0.97	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	0.97	0	0.00	1	0.10	1	1.60	0	0.00	2	1.70
平成22年	9	3.30	1	0.23	1	0.27	0	0.00	0	0.00	2	0.50	4	0.27	1	0.10	2	2.44	0	0.00	7	2.80
平成23年	12	14.15	2	0.30	0	0.00	2	2.65	0	0.00	4	2.94	5	0.29	0	0.00	2	9.11	1	1.81	8	11.21
平成24年	14	3.13	5	1.18	0	0.00	2	0.41	0	0.00	7	1.59	3	0.34	2	0.24	0	0.00	2	0.96	7	1.54
平成25年	5	1.44	2	0.63	2	0.75	0	0.00	0	0.00	4	1.38	1	0.06	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	0.06
平成26年	10	2.78	2	0.31	1	0.25	1	1.28	0	0.00	4	1.85	3	0.24	1	0.27	0	0.00	2	0.42	6	0.93
平成27年	10	3.71	6	3.06	1	0.34	0	0.00	0	0.00	7	3.40	2	0.14	1	0.17	0	0.00	0	0.00	3	0.32

資料：平成 27 年都市計画基礎調査

③ 農地転用

裾野市内の農地転用は、近年増加傾向にあり、平成 25 年は 135 件、約 4.6ha となっている。

転用目的としては「住宅用地」が最も多く、近年も住宅を目的とした転用が増加している。一方で、植林用地への転用は本市ではみられていない。

表 3-11 裾野市の農地転用状況

	合 計		住 宅 用 地		工 業 用 地		植 林 用 地		そ の 他	
	件数 (件)	面積 (ha)	件数 (件)	面積 (ha)	件数 (件)	面積 (ha)	件数 (件)	面積 (ha)	件数 (件)	面積 (ha)
平成18年	128	8.62	68	2.62	1	0.14	0	0.00	59	5.86
平成19年	98	7.93	61	2.02	0	0.00	0	0.00	37	5.91
平成20年	105	5.43	60	2.52	0	0.00	0	0.00	45	2.91
平成21年	108	5.36	63	3.42	1	0.32	0	0.00	44	1.62
平成22年	80	5.02	50	2.05	2	0.20	0	0.00	28	2.77
平成23年	88	3.90	64	2.38	0	0.00	0	0.00	24	1.52
平成24年	132	7.03	69	2.76	0	0.00	0	0.00	63	4.27
平成25年	135	4.63	79	2.66	0	0.00	0	0.00	56	1.97

資料：農林振興課

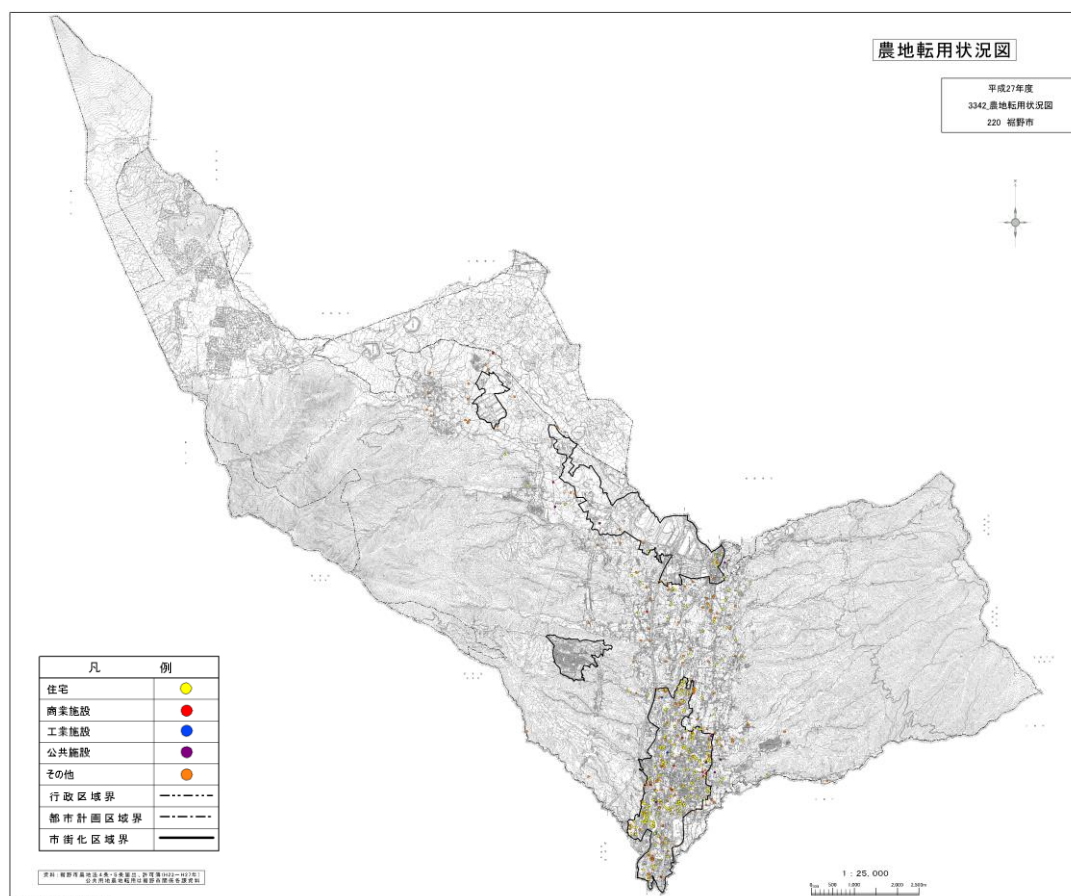


図 3-18 裾野市の農地転用状況（平成 27 年都市計画基礎調査）

④ 地価

裾野市内の地価を用途別にみると、市街化区域内の住宅地は近年上昇傾向にあり、都市基盤等の整備進捗に合わせて、市街地内の宅地化需要が高まっている傾向がみられる。商業地については、ほぼ変動がなく安定している。工業地については平成19年以降、若干の下落傾向にある。市街化調整区域内の住宅地は微減傾向にある。

表 3-12 裾野市の地価（地価調査）

単位：円/㎡

	市街化区域			市街化調整区域
	住宅地	商業地	工業地	住宅地
平成18年	¥91,800	¥119,000	¥43,500	¥58,200
平成19年	¥92,800	¥120,000	¥44,500	¥58,100
平成20年	¥92,000	¥120,000	¥43,500	¥57,400
平成21年	¥91,900	¥120,000	¥43,300	¥56,800
平成22年	¥91,800	¥120,000	¥43,000	¥56,400
平成23年	¥92,100	¥120,000	¥42,700	¥56,200
平成24年	¥93,000	¥120,000	¥42,700	¥56,200
平成25年	¥93,700	¥120,000	¥42,000	¥56,100
平成26年	¥95,400	¥120,000	¥41,500	¥56,100

資料：静岡県建設部「静岡県の土地利用」

表 3-13 裾野市の地価（地価公示）

単位：円/㎡

	住宅地	商業地	工業地
平成18年	¥86,600	¥129,000	¥46,800
平成19年	¥86,500	¥129,000	¥48,000
平成20年	¥85,900	¥129,000	¥46,800
平成21年	¥86,400	¥129,000	¥46,000
平成22年	¥87,400	¥129,000	¥45,600
平成23年	¥88,900	¥129,000	¥44,900
平成24年	¥76,600	¥129,000	¥44,500
平成25年	¥76,600	¥129,000	¥43,900
平成26年	¥76,400	¥129,000	¥43,600

資料：静岡県建設部「静岡県の土地利用」

⑤ 新設住宅着工

裾野市内の新設住宅着工戸数は、平成18年以降減少してきているが、1戸当たりの床面積は近年100㎡前後を維持しており、比較的ゆとりある住宅が提供されている。

内訳をみると、持家が最も多くなっているが、近年では貸家や分譲住宅も増加基調にある。

表 3-14 裾野市の新設住宅着工状況

	総 数			(戸数内訳)			
	戸数	床面積 (㎡)	1戸当たり 床面積(㎡)	持家	貸家	給与住宅	分譲住宅
平成18年	691	53,080	76.8	251	433	1	6
平成19年	471	38,829	82.4	195	238	0	38
平成20年	453	45,551	100.6	208	154	2	89
平成21年	310	31,052	100.2	200	95	0	15
平成22年	320	36,785	115.0	224	87	2	7
平成23年	306	33,506	109.5	210	89	1	6
平成24年	307	33,174	108.1	216	78	1	12
平成25年	376	40,504	107.7	249	99	5	23
平成26年	317	30,908	97.5	176	117	0	24

資料：静岡県建設部「静岡県の土地利用」

第4章 将来フレーム

1. 将来人口の見通し（フレーム）

(1) 将来人口の基本的な考え方

本市の人口は平成22年までは増加傾向にあるものの、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）、は既にピークを過ぎ、老年人口（65歳以上）が増加する少子高齢化へと移行している。

本市の特性でもある高い出生率により、自然増の傾向を維持しているものの、30歳代のファミリー世帯の他都市への流出による社会減によって、年少人口及び生産年齢人口が減少している。

人口減少社会の到来、少子高齢化の進展を受けて、本市では住みたいと思えるまちづくりに向けて、「裾野市人口ビジョン」及び「裾野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年に策定している。両計画は、総合計画とともに本市が目指すべき将来の姿を示す計画となることから、本計画においても、当該計画で示された将来人口を踏襲することとする。

(2) 将来人口（裾野市人口ビジョン）

「裾野市人口ビジョン」で示された将来人口から、本計画の目標年次である平成32年時点の将来人口を53,229人と設定する。

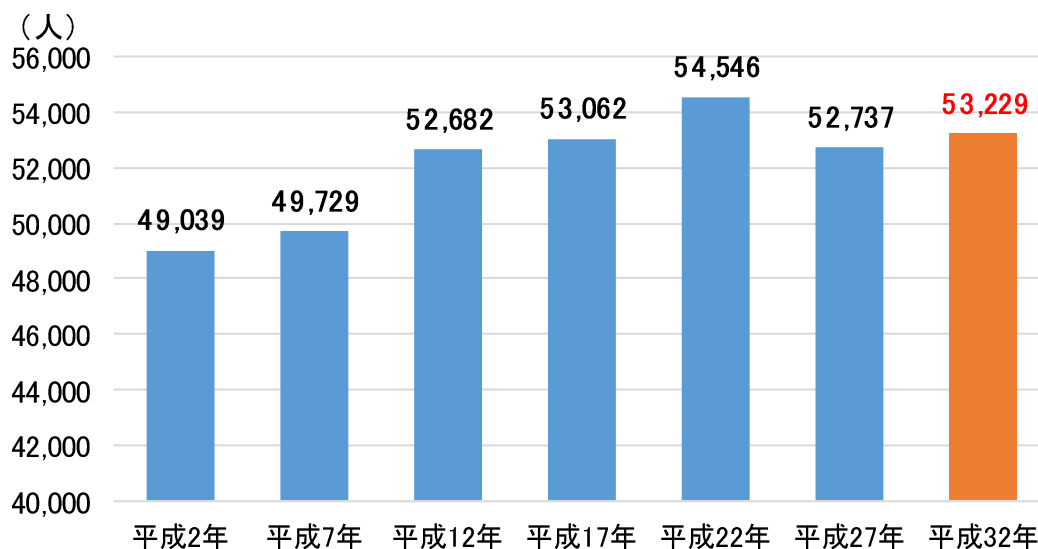


図 4-1 裾野市における将来目標人口

(3) 将来世帯数

世帯数については、これまでの世帯数の推移及び世帯当たり人口のトレンド等を用いて推計する。

① 世帯数と世帯当たり人員のトレンド

裾野市の世帯数は平成 22 年までは増加傾向であったものの、平成 27 年から減少に転じている。平成 27 年国勢調査では 20,792 世帯となっている。世帯当たり人員は、世帯数の増加率が人口の増加率を上回っていることから年々減少傾向であり、平成 27 年国勢調査では 2.54 人となっている。

表 4-1 裾野市の総人口・世帯数・世帯当たり人員（国勢調査）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口(人)	49,039	49,729	52,682	53,062	54,546	52,737
世帯数(世帯)	15,364	16,183	18,448	19,516	21,042	20,792
世帯当たり人員(人)	3.19	3.07	2.86	2.72	2.59	2.54

② 将来世帯数の推計

今後の世帯数の推計にあたっては、時代の趨勢に応じた世帯構造の変化を考慮する必要がある。そのため、国立社会保障・人口問題研究所が平成 25 年 1 月に推計した世帯当たり人員の増減率を用いて、本市の将来世帯当たり人員を推計し、将来人口を割り戻すことで、将来世帯数を推計する。

表 4-2 裾野市の将来世帯当たり人員の推計値

	平成22年	平成27年	平成32年
世帯当たり人員(人)	2.59	2.54	2.49
増減率(全国平均)	—	—	-2.1%

③ 将来世帯数

本計画の目標年次である平成 32 年時点の将来世帯数は 21,414 世帯と設定する。

表 4-3 裾野市の世帯数推計値

	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
総人口(人)	53,062	54,546	52,737	53,229
世帯数(世帯)	19,516	21,042	20,792	21,414
世帯当たり人員(人)	2.72	2.59	2.54	2.49

2. 土地利用の見通し（フレーム）

本市における社会経済状況及び土地利用の条件・動向、将来人口フレームを踏まえながら、各種関連計画での位置づけや今後計画されている具体的な計画等も勘案して、第3次国土利用計画裾野市計画で位置づける各土地利用の見通し（フレーム）を検討する。

なお、国及び県計画における土地利用区分の見直しを踏まえ、本計画においても土地利用区分の整合を図るものとする。

(1) 農地

① 土地利用の現状と推移

本市における最近の農地面積は、平成19年から平成27年までに41.7ha（年平均約4.6ha）減少している。

表 4-4 農地面積の推移（ha）

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
農地	918.0	911.0	906.0	901.0	897.0	892.0	888.0	886.0	879.0

資料：農林振興課

② 今後の方向性（土地利用フレーム）

本市の農家戸数や農業従事者は減少傾向であり、今後もその傾向が続くことが予想されることから、農地面積については、宅地等への転換によって、これまでの推移と同程度の減少が見込まれる。

また、平成32年までに予定されている具体計画として、北部地域まちづくりに伴う市街地整備等により、約3.2haの農地が他用途に転換することが見込まれる。

しかし、近年の食の安全へのニーズの高まりや食料自給率向上に向けた取り組みの必要性、農業の多面的機能を活用した都市農村交流の進展等を踏まえると、今後は、農地の流動化や市民農園等の交流空間としての積極的な活用を図り、農地の保全・活用を進めていくことも必要である。

そのため、農地については、積極的な利用に基づく保全・管理・活用を基本とし、無秩序な土地利用転換や耕作放棄等による急激な農地の減少を抑制し、目標年となる平成32年までの減少を必要最小限に留めるものとする。

表 4-5 農地面積の目標値（ha）

	実績値		推計値	面積増減	
	（基準年） 平成19年	（中間年） 平成27年	（目標年） 平成32年	H19～H27	H27～H32
農地	918.0	879.0	853.0	-39.0	-26.0

(2) 森林

① 土地利用の現状と推移

本市における最近の森林面積は、平成 19 年から平成 27 年までに 89.8ha（年平均約 10.0ha）減少している。

減少した要因としては、市営墓地の造成や新富士裾野工業団地の整備などが挙げられる。

表 4-6 森林面積の推移 (ha)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
森林	8,797.2	8,807.2	8,807.2	8,807.2	8,707.4	8,707.4	8,707.4	8,707.4	8,707.4
民有林	7,181.0	7,191.0	7,191.0	7,191.0	7,084.5	7,084.5	7,084.5	7,084.5	7,084.5
市有林	121.2	121.2	121.2	121.2	121.1	121.1	121.1	121.1	121.1
国県等の森林	1,495.0	1,495.0	1,495.0	1,495.0	1,501.8	1,501.8	1,501.8	1,501.8	1,501.8

資料:静岡県「森林・林業統計要覧」、総務管財課

② 今後の方向性（土地利用フレーム）

森林については、大部分が法的規制の区域であることや、本市固有の貴重な自然環境であることから、引き続き保全を基本とし、目標年となる平成 32 年までの減少分については、今後整備が見込まれている森林基幹道裾野愛鷹線の整備に伴う 1.8ha の減少のみに抑えるものとする。

表 4-7 森林面積の目標値 (ha)

	実績値		推計値	面積増減	
	(基準年) 平成19年	(中間年) 平成27年	(目標年) 平成32年	H19~H27	H27~H32
森林	8,797.2	8,707.4	8,705.6	-89.8	-1.8
民有林	7,181.0	7,084.5	7,082.7	-96.5	-1.8
市有林	121.2	121.1	121.1	-0.1	0.0
国県等の森林	1,495.0	1,501.8	1,501.8	6.8	0.0

(3) 原野等

① 土地利用の現状と推移

本市の原野は、箱根山麓尾根沿いや十里木などの各地に点在しているが、平成 19 年から平成 27 年の間に大きな面積の変動はみられていない。

採草放牧地は、平成 22 年に微増したものの、平成 27 年に再び減少し、現在は 3.3ha となっている。

表 4-8 原野等面積の推移 (ha)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
原野等	855.0	855.0	855.0	855.0	855.0	855.0	855.0	855.0	855.0
原野	849.0	850.0	850.0	847.8	847.8	847.8	847.8	847.8	851.7
採草放牧地	6.0	5.0	5.0	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	3.3

資料: 農林業センサス(森林以外の草生地(民有を除く))

② 今後の方向性 (土地利用フレーム)

原野等については、優れた環境を形成するものについては引き続き保全を図ることとするが、未利用地となっているものについては、周辺環境との調和や安全性の確保に配慮した上で、他用途への転換を推進する。

平成 32 年までに予定されている具体計画として、北部地域まちづくりに伴う市街地整備、火葬施設の新設及びごみ焼却施設の更新にあたって、約 3.0ha の原野が他用途に転換することが見込まれる。

採草放牧地については、特段の減少要因は見られないことから、平成 27 年時点の面積を維持する。

表 4-9 原野等面積の目標値 (ha)

	実績値		推計値	面積増減	
	(基準年) 平成19年	(中間年) 平成27年	(目標年) 平成32年	H19~H27	H27~H32
原野等	855.0	855.0	852.0	0.0	-3.0
原野	849.0	851.7	848.7	2.7	-3.0
採草放牧地	6.0	3.3	3.3	-2.7	0.0

(4) 水面・河川

① 土地利用の現状と推移

水面・河川・水路については、一部改修等が行われているが、面積に大きな変化はみられていない。

表 4-10 水面・河川・水路面積の推移 (ha)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
水面・河川・水路	185.3	185.3	185.3	185.3	185.3	185.1	185.1	185.1	185.6
水面	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.3	6.3	6.3	6.7
河川	153.8	153.8	153.8	153.8	153.8	153.8	153.8	153.8	153.8
水路	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.1

資料: 固定資産概要調査、建設管理課、農林振興課

② 今後の方向性 (土地利用フレーム)

水面については、北部地域まちづくりに伴う調整池の確保等により、平成 32

年までに約 0.3ha 程度の増加を見込む。

河川については、引き続き河川改修等が実施されるものの、河川敷面積はほとんど変化しないものと想定される。

水路についても、引き続き整備水田の保全を図っていくことから、大きな面積の変化はないものと想定される。

表 4-11 水面・河川・水路面積の目標値 (ha)

	実績値		推計値	面積増減	
	(基準年) 平成19年	(中間年) 平成27年	(目標年) 平成32年	H19~H27	H27~H32
水面・河川・水路	185.3	185.6	185.9	0.3	0.3
水面	6.5	6.7	7.0	0.2	0.3
河川	153.8	153.8	153.8	0.0	0.0
水路	25.0	25.1	25.1	0.1	0.0

(5) 道路

① 土地利用の推移

道路は、新東名高速道路の整備に伴い、平成 24 年に大幅に増加しており、それ以降も、都市計画道路や一般市道の整備、宅地開発に伴う道路整備によって、年平均約 1.1ha 程度の増加がみられている。

表 4-12 道路面積の推移 (ha)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
道路	471.1	472.9	477.9	480.0	480.9	538.9	540.7	542.0	543.3
一般道路	399.7	401.5	406.4	408.5	409.3	467.2	469.0	470.2	471.4
市道	288.6	290.4	292.3	294.5	295.0	301.4	302.9	304.1	305.3
県道	27.6	27.6	29.0	29.0	29.3	27.1	27.4	27.4	27.4
国道	33.6	33.6	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3
高速自動車道	35.8	35.8	37.7	37.7	37.7	91.4	91.4	91.4	91.4
私道	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0
農道	50.6	50.6	50.6	50.6	50.6	50.6	50.6	50.6	50.7
林道	20.8	20.9	20.9	20.9	21.0	21.1	21.1	21.2	21.2

資料：市町公共施設、建設管理課、農林振興課

② 今後の方向性（土地利用フレーム）

一般道路については、引き続き「裾野市都市計画道路整備プログラム」に基づいた道路整備や、北部地域まちづくりに伴う道路整備などにより、目標年となる平成 32 年までに約 6.0ha の増加が見込まれる。

農道については、引き続き整備水田の保全を図っていくことから、大きな変化はないものと想定される。

林道については、平成 32 年までに森林基幹道裾野愛鷹線の整備が予定されており、それに伴って約 1.8ha の増加が見込まれる。

表 4-13 道路面積の目標値 (ha)

	実績値		推計値	面積増減	
	(基準年) 平成19年	(中間年) 平成27年	(目標年) 平成32年	H19~H27	H27~H32
道路	471.1	543.3	551.2	72.2	7.9
一般道路	399.7	471.4	477.5	71.7	6.1
農道	50.6	50.7	50.7	0.1	0.0
林道	20.8	21.2	23.0	0.4	1.8

(6) 宅地

① 土地利用の推移

宅地のうち、住宅地は、人口や世帯数の増加に伴う宅地開発により増加傾向にあり、平成 19 年から平成 27 年までに 29.9ha (年平均約 3.3ha) 増加している。

工業用地については、平成 21 年に新富士裾野工業団地 (16ha) が新たに造成されてたため、大幅に増加したものの、平成 25 年に市内企業の統合等により減少し、平成 27 年で 146.1ha となっている。

商業・業務施設、病院や社会福祉施設などの公共公益施設によって構成されるその他の宅地については、市内事業者の新規参入・撤退等の影響を受けて増加・減少を繰り返しており、平成 27 年で 288.7ha となっている。

表 4-14 宅地面積の推移 (ha)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
宅地	971.6	975.8	977.8	996.4	998.8	1,005.3	1,007.9	1,008.7	1,012.9
住宅地	548.3	554.2	559.4	564.7	568.0	567.0	570.9	573.6	578.2
工業用地	141.2	141.2	154.9	153.3	153.4	153.4	141.0	146.1	146.1
その他の宅地	282.1	280.4	263.5	278.4	277.5	284.9	296.0	289.0	288.7

② 今後の方向性 (土地利用フレーム)

(7) 住宅地

住宅地は、これまでの増減トレンドを踏まえるとともに、今後の世帯数フレームに基づき、想定される世帯数に対応した住宅地の確保が必要である。

これまでの実績値に基づく推計では、住宅地は目標年となる平成 32 年までに 580.7ha まで増加すると想定される。さらに、北部地域まちづくりに伴う市街地整備により、約 2.6ha の新規住宅地の増加が見込まれるため、住宅地

の目標値として 583.3ha が設定される。

この目標値を世帯フレームを用いて検証すると、平成 27 年における本市の 1 世帯当たりの平均宅地面積約 278 m²の水準は、平成 32 年でも約 272 m²とほぼ維持されるため、今後も良好な住環境を維持していくことが可能である。

(イ) 工業用地

工業用地については、現在の工業用地の適切な維持・管理と更なる産業の活性化を基本とする。今後は、ファルマバレープロジェクト等と連携した産業集積を担う用地として、新たな工業用地の確保も想定されることから、これまでの増加傾向を踏まえ、平成 32 年までに約 3.7ha の増加を見込む。

(ウ) その他の宅地

その他の宅地については、工業用地での産業集積に伴う関連企業の立地や高齢化に伴う社会福祉施設等の需要増加を見据え、平成 32 年の目標値を 290.1ha に設定する。

表 4-15 宅地面積の目標値 (ha)

	実績値		推計値	面積増減	
	(基準年) 平成19年	(中間年) 平成27年	(目標年) 平成32年	H19~H27	H27~H32
宅地	971.6	1,012.9	1,023.2	41.3	10.3
住宅地	548.3	578.2	583.3	29.9	5.1
工業用地	141.2	146.1	149.7	4.9	3.7
その他の宅地	282.1	288.7	290.1	6.6	1.5

(7) その他

① 土地利用の推移

レジャー、レクリエーション施設及び演習場、公園等の公共公益施設、耕作放棄地等によって構成されるその他については、公共公益施設の新規整備や耕作放棄地等の増加により、増加傾向にある。

② 今後の方向性（土地利用フレーム）

その他の目標値は、全市域面積から土地利用区別の面積を減じた値となる。今後、耕作放棄地の発生抑制に努めるとともに、消防施設やごみ焼却施設など、市民サービスの向上に資する公共公益施設の新規整備によって増加が見込まれる。

(8) 土地利用区分別の目標（総括表）

表 4-16 土地利用区分別の面積目標値（総括表）

	実績値				推計値		面積増減	
	(基準年) 平成19年		(中間年) 平成27年		(目標年) 平成32年		平成19年 ～ 平成27年	平成27年 ～ 平成32年
	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比		
農地	918	6.6%	879	6.4%	853	6.2%	-39	-26
森林	8,797	63.7%	8,707	63.0%	8,706	63.0%	-90	-1
民有林	7,181	52.0%	7,085	51.3%	7,083	51.3%	-96	-2
市有林	121	0.9%	121	0.9%	121	0.9%	0	0
国県等の森林	1,495	10.8%	1,502	10.9%	1,502	10.9%	7	0
原野等	855	6.2%	855	6.2%	852	6.2%	0	-3
原野	849	6.1%	852	6.2%	849	6.1%	3	-3
採草放牧地	6	0.0%	3	0.0%	3	0.0%	-3	0
水面・河川・水路	185	1.3%	186	1.3%	186	1.3%	1	0
水面	7	0.1%	7	0.1%	7	0.1%	0	0
河川	154	1.1%	154	1.1%	154	1.1%	0	0
水路	25	0.2%	25	0.2%	25	0.2%	0	0
道路	471	3.4%	543	3.9%	551	4.0%	72	8
一般道路	400	2.9%	471	3.4%	478	3.5%	71	7
農道	51	0.4%	51	0.4%	51	0.4%	0	0
林道	21	0.2%	21	0.2%	23	0.2%	0	2
宅地	972	7.0%	1,013	7.3%	1,023	7.4%	41	10
住宅地	548	4.0%	578	4.2%	583	4.2%	30	5
工業用地	141	1.0%	146	1.1%	150	1.1%	5	4
その他の宅地	282	2.0%	289	2.1%	290	2.1%	7	1
その他	1,614	11.7%	1,629	11.8%	1,641	11.9%	15	12
合計	13,812	100.0%	13,812	100.0%	13,812	100.0%	-	-

※面積及び構成比については、端数処理をしているため計が一致しないことがある。

参考資料

1. 諮問書



裾企政第43号
平成28年7月15日

裾野市総合計画審議会
会長 菊田 祐一郎 様

裾野市長 高村 謙



第4次裾野市総合計画後期基本計画の策定
及び第3次国土利用計画裾野市計画の改定について(諮問)

裾野市の今後5年間の指針としての、第4次裾野市総合計画後期基本計画の策定、及び第3次国土利用計画裾野市計画の改定にあたり、次の事項について貴審議会の十分な意見を賜りたく、裾野市総合計画審議会条例第2条の規定により諮問します。

- 1 第4次裾野市総合計画の見直し及び後期基本計画の策定に関すること。
- 2 第3次国土利用計画裾野市計画の見直しに関すること。

2. 答申書

平成 29 年 3 月 8 日

裾野市長 高村 謙二 様

裾野市総合計画審議会

会長 菊田祐一郎

第 3 次国土利用計画裾野市計画の改定について（答申）

平成 28 年 7 月 15 日付け裾企政第 43 号で諮問のあった、第 3 次国土利用計画裾野市計画について、当審議会で審議の結果、妥当であると認められますので答申します。

また、下記事項に留意し、今後の土地利用が円滑に進むよう要望します。

記

1. 本計画は、当市の土地利用に関する上位計画となるため、関連計画等の策定にあたっては、本計画との整合を図るよう進めてください。
2. 本計画も含め、計画期間の異なる関連計画の時間軸を把握し、個別計画と有機的に連携が図られるよう進めてください。
3. 本市のまちの将来像である「田園未来都市」の具現化にあたり、市民、地域、NPO、企業、行政が主体的に参画し、役割分担しながら、住みやすいまちとして発展していけるよう、様々な視点を交えた議論を進めてください。
4. 本市の魅力の一つである田園の景観を、将来にわたって適切に保全し、次世代へと継承していくため、都市機能と農地や緑地とが調和する施策の充実・展開を進めてください。
5. 本計画の改定により、社会・経済情勢に対応した適切な土地利用転換の推進や『「内陸のフロンティア」を拓く取組』等が着実に進捗するよう期待します。

以上

第3次国土利用計画裾野市計画

平成29年3月

発行 裾野市

編集 裾野市企画部企画政策課

〒410-1192

静岡県裾野市佐野 1059 番地

TEL: 055-995-1804

URL: <http://www.city.susono.shizuoka.jp/>